WASON
HQ
1104
J74+

July 1900
no. 511

明治三十三年七月二十五日

# 女學雜誌

第五百十一號

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

# 第五百拾壹號目次


◎社說
新女學懷疑時代
伊藤博文氏の新政黨
西太后さ李鴻章

◎女學
女子教育者の教育
義人さ婚姻道の墮落…………（朝　天　行）
各地女學校寄宿舍取締法類別表
鑑見學原理…………（青柳有美）

◎瀧頭餘感
感除錄…………（天　齋）

◎評論
城北村語（芙隱士先生高話）
野蠻國さしての亞米利加…………（金子喜一）

◎隨感
歸去來の人◯鎮守の森◯萬人皆天才あり◯さみだれの呼の音◯女義太夫

◎雜錄
準わさび集（其一）…………（幹蔭の子有義）
海舟先生高話
こゝろ〳〵…………（時　女）

◎片々

◎時報

女學雜誌公判筆記


女學雜誌　每月二回發行

●女學雜誌定價表●

| 前金 | 廣告料 | 送金 |
| --- | --- | --- |
| 壹冊定價　拾錢<br>半年分定價　壹圓拾錢<br>一年分定價　貳圓<br>（內國無郵稅）<br>◎代金は總て前金にて御注文ありたし◎年來引續購讀の諸君にて前金切れ候共御斷無之間は引續き發送するとも可有之事◎但し其節は總て一冊十錢の割にて計算し追て請求可致事是れ僅に不本意乍ら計算の煩はしき不得止左樣仕候間かねて御承知置被下度候 | 一行（廿二字詰）一回　前金拾錢<br>同　三回以上　一割引<br>同　六回以上　二割引 | 送金は東京東郵便支局に宛て小爲替にせられたし郵便切手にて送らるゝ人は總べて一割增にて計算せられたし |


明治三十三年七月卅日印刷
明治三十三年七月卅一日發行
發行兼編輯人　巖本善治
印刷人　布川孫市
東京府北豐島郡巢鴨村字庚申塚二百四十六番地
發行所　女學雜誌社
東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印刷所　株式會社秀英舍第一工場
（電話番町十九番）



高等英學教授
九月十日始業
東京麴町區下二番町二十六番地
女子英學塾事務所
塾長　津田梅子
教員　ミスベーコン　其他
顧問　侯爵大山巖夫人
規則書入用の者は二錢郵券送るべし

月刊雜誌　新人　第一號　七月十日發行
新人は宗派の外に超然卓立し專ら宗教道德に關する眞理を世に闡明せんとを務む
新人は靑年男女の德育に就きては特に力を盡し以て指導者たり好伴侶たらむ事を期す

◯目錄
發刊の辭
◯社說
新人
基督教の形骸
◯論說
宗教思想發展の三時期　海老名彈正
時到來　海老名彈正
◯靜思錄
默想餘錄　巖本善治
◯雜錄
精神界の研究
新體詩に就きて　羽山
幽谷靈泉　想堂　紫雲生
◯文苑
◯廣告

壹部定價金五錢（郵稅五厘）六部半ヶ年分金三十錢（郵稅共）十二部一ヶ年分金五十六錢（仝）
東京神田區錦町一丁目八番地
發行所　新人社

女學雜誌

第五百拾一號

明治三十三年七月三十一日發兌

社説

# 新女學懷疑時代

數年前に於て豫告したる高等女學校隆盛の時代は今正さに中し、天下殆んど其の新設に忙がはしく、其の流行に眩らまんとす。太平なる哉、偏えに其の祝福にのみ慶賀するの人や。吾黨は無乃ろ來るべき悲慘なる一時代を警告せんと欲す。殷鑑は遠きにあらず、近く男學の經歷に就て察する者あらば、頓に之を悟ること難からざる也。諸君、其の懷疑時代は、如何にして何時來れりしと記臆する乎。

太陽沒して月未だ上らず、月未だ上らずして列星更に黑雲に隱くるを、人心懷疑の時の狀況となす。凡そ慣習一變して、道德の式、其の儀を改ためんとするの際、新德未だ熟せず、人心未だ定まらざるに當つては、必らずや懷疑の惑に入る。明治の男學は既に久しく其の病弊に陷いり、今や僅かに脫せんとして尙未だ脫せず、德行頽敗、綱紀紊亂、其の治未だ回へること能はざるに非ずや、而して荼毒の及ぶ所ろ人をして戰慄せしめたり。

然れど、女子の懷疑に陷いれるは、其病尙ほ男性よりも甚しからんとす。彼等が本來の信守を動かし、天禀の貞操を忽諸にし、抱一一貫の赤心を薄らめて、多岐多感の薄情に走らば、家道國躰の磐石は其の根抵より覆がへされたるなり。流す所の惡風は、惣べての角に入り、總べての底に透らんとす、豈に尤とも怖るべきにあらずや。

但だ夫れ今の高等女學校一流、即はち淺薄不重厚の觀念によれる一般女學の大いに行はるゝ跡には、勢ひ一と度び如此き悲慘を來らせざること能はざるを奈何にせん。此の教育に於ては、昔し女性の心に凝結せし一種の信仰貞情を破壞し



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

て、而も之に代るべき新生命を與へざる也。昔しは、其の良人を見ると天の如くし、其の威嚴を敬すると帝の如くせしめたりき、今の新女學に於て此の觀念を維持せんとするも遂に能はざるべし。昔しは、戀愛を惡魔の如くし、只敬、唯順の貞心をもて一生を犧牲にすべきとを敎えたり、今の新女學に於て此の覺悟を維持せんとするも遂に能はざるべし。夫れ既に能はず。其の能はざるは、社會の調子の一變し、人心の制裁の趣を異にし、男女相對の道に於て世論を變えたるの致す所ろ、安くんぞ一木の能く支ゆる所ならんや。嗚呼、今の新女學敎育者、既に其の古道を奪はれて、未だ新義を得ず、但だ女子の心を空ろにして、其の德性に生命を入れしめず。彼等をして懷疑に、輕薄に、不節操に、大墮落に走らざらしめんとするも、豈に得べけんや。

夫れ、宗敎とは宗派の謂ひにあらず。人の智德の根抵に妙覺大悟を得せしめ、其の胸臆を一和せしめ、其の生命に源頭あらしめ、所謂ゆる懷疑を脫して、信仰一如の妙諦に安信せしむるもの、即はち宗敎至極の本領なり。もし人幸はひにして此の本領に安堵せば、新らしき智識に進み、新らしき習慣に



染み、新らしき境界に入らんの時も、隨時宜しきを得たる推移變化を領了し獲て而も一心歸着、信仰不動の躰を變えず、所謂ゆる貞心ゆるがず、操守薄らぐとなきの確實を得んとす。之により、新女學に伴ふべき一時の弊毒を脫するは、生ける眞の宗敎信念を有するもの、獨り之を能くすべきなり。宗敎信仰の今の新女學に緊要なる此を以てなり。

然りと雖ども、女性は家庭の主にして、平和の天使なり。只徒らに家庭に風波を起し、無益に劍と刄とを來らすべき迷信頑迷の宗敎信仰に至つては不可なり。又、守舊守弊、たゞ依然として古風舊習にのみ拘泥し、到底今の新女學の新生命と伴隨すると能はざる迄に固結せし宗敎信仰に至つても亦不可なり。單に宗敎は緊要なりと云ふと雖ども、豈に無雜作に其雜多を同一に視倣すべけんや。

嗚呼、高等女學校の隆盛は正に中せるなり、懷疑の時代は將に來らんとするなり、一と度びは新日本の女學生も多く誘惑せらるべきなり、所謂ゆる女學生の醜聞なるものも遠からずして大いに起らんとする也、新敎育ある婦人に對する非難も免かるべからざる也、以て新女學を疑がひ、女子の敎育を疑

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

がひ、寧ろ反動して昔時の舊學を慕はんとすべき場合も來らんとする也。左れど之れ果た一と度びは免るべからざるよりして、何人か遂に能く之をして疑無からしむるを得ん。但だ夫れ遠眼の士ありて早く警しめ、先んじて未發に豫防し、夙に健全なる生命を其の間に生存せしめて、辛ふじて之を繋ぎ、之を長じ、之を盛んならしめ、以て危險なる過渡を經了するの準備あらば、庶幾くは天下をして絶望せしめず、全地をして總べて暗黒ならしめざるを得ん歟。もし速かに警然として之に悟る所ろのものあらば、相戒しめて早く備え、寛容公平にして生命ある一種の宗教的女學を盛んならしむるとともに、大いに女學の眞方針を痛論して、其將來の方向を健善なる進歩に履ましめずんばあるべからず。是れ豈に吾黨同人の實務にあらずや。

## 伊藤博文氏の新政黨

伊藤博文氏が、公然起つて新政黨を組織せらるゝ程に若かるべしとは思はざりき。然れども、實際に若し若からしめよ、左らば、吾人は其の大いに若かく、大いに新らしからんヿを希望して止まざる也。

吾人が掛念する所ろは、其の政黨なるものゝ一種の薩長連合策にして、たゞ藩閥に文明の衣を着せ、其の姿を立憲的にして、其實を依然たる政權持續に主とせんとするヿ是也。博文氏にして若し眞に政黨を起さんとせば、須からく一層に若やぎ、所謂ゆる勳位名爵を眞實に奉還し、挺然、衆議院に入つて其の一席を占めべき也。

而して、政黨は政黨らしくし、眞に政綱を以て合同すべきなり。左らば初めより、何の黨籍と云ひ、何の入黨と云ふものを定むるの要かあらん。然るを況んや、俊才援取の固息策をや。未だ政綱を掲げずして私しに俊才を援かんとす、既に私黨を作るの躰なり。所謂ゆる政黨一新の道に於ては、如此き隱陋の手段を取るべからず。未だ成らざるに於て早く恩怨を釀造す、志士公明の囑望を挫折すと知らずや。

博文氏有終献性の奮發に意あらば、當に眞とに立憲政躰の神髓に酌みて、實に政黨と稱するに足る公黨の組織に從事すべし。眼中既に大隈伯あり、心早く敵を定め、何等の政治意見





Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

の違ふが故にあらずして、たゞ功を爭ひ、才を競ふの故をもて、敵黨の地に立んとす、此の心既に政黨組織の精神にあらざるにあらずや。

此の點に關しての美なる覺悟や、昔年、西鄕侯、品川子が、翻然として情實を斷ち、率然として生首演說を呼び、以て新たに國民協會を創立したるの意氣遙かに優れり。伊藤侯にして一々薩長の元老に圖り以て新政黨を起すと言はゞ、是れ政黨にあらざる也。何んとなれば、侯の政治意見が、彼等元老に近くして、大隈伯等と遠かるべき所以なければ也。

吾人は未だ伊藤博文氏が新政黨を起すほどに若しとは信ぜず、左れどもし實際に之を起さるゝとせば、其の黨の果して政黨なりや否やを疑んとす。

もし此の新政黨も亦た、憲政黨、憲政本黨の如しとせば、更に一の新らしきものを造りたる甲斐もなき也。吾人は之を政黨と言はじ。伊藤氏の黨と言はん。もしくは薩長藩閥の立憲的衣裳に着換へたる新衣として見ん。

四

## 西太后と李鴻章

今回の支那事件を左程の大事と思はず、亦大事となるべきものとも思はず。寧ろ其の起るとの早くして、其の今日に起りたるを以て慶すべしとする也。

勿論、之が爲めに人命を殞し、特に我忠勇の將士幾多を傷害するに至りたるは、悲哀の事なり。以て大事なりと言ふべし。然れど、之を支那の爲に思ふに、將來一と度は此邊の徑路を履まずして止むと能はず、左らば其の履むとの稍や早くして、之を今日に於てせしは、寧ろ賀すべき也。

吾人が之を慶賀するは、支那現に尙ほ人傑あり、其人尙ほ在るの間だにして此事を見たるの故なり。國家亂ある豈に止むべけんや、只だ人傑あつて之を治めば、乃はち亂反つて福となるべき歟。試ろみに思へ、我國維新の際、彼に南洲なく、此に海舟なかりせば奈何ん。もし到底維新の改革なきとを得ざらしめば、此の兩雄の生存中に於て早く其の機を決したるを祝すべきにあらずや。

此意義を以て、吾人は、今ま清朝に西太后あり、李鴻章ある

の日に於て、則はち今回の破裂ありたるを祝するもの也。見よ、遠からずして治安回復せられ、文明一新の機大いに促がされんとする也。

翻がえつて思ふ、我國の志士何すれぞ只徒らに英に與みして魯を怖れんとするや。魯は寧ろ親しむべき也、毫も其の危ぶむべきを見ざる也。

## 女學

### 女子教育者の教育

何事にまれ、流行する方に流行するが人情の常なれば、今更ら奇しみて論つらふべきにもあらねど、大凡そ女子教育の盛んなる時に女子教育者の俄かに多くなりゆく如きは、蓋し他に類例の稀なるヿなり。

吾人が實地に經驗したる所によれば、明治十八九年より二十一二年の比までに於て、一と度び甚しく此の流行を見たり。其比ほひは、禰宜も、釋氏も、植物學者も、軍人も、政治家も、實業家も、皆な一時に女子教育者となり、當時、多少女學の事を口にせざるものはなかりしほどなり。

女子教育の事は、しろふとが之を論ずるには、至つて都合よき問題なり。在來の習慣として、女子を一等男子よりも劣りしものと見做したれば、其の育て方、敎え方について立論する調子は、宛然、猫のかひ方、犬のしつけ方を考ふると相ひ似たり。初めより、我好み、我所望を標準として立案する躰裁なれば、いかなる無經驗者といへども夫相應の注文を立つるヿを得るなり。否な、其の無經驗なるほど、其の我儘なるほど反つて自由に注文して、大膽無容赦なる說法を勝手次第に公言するヿを得る也。

然るに、かゝる女學に熱心に、主張要求に勇猛なりし女子教育者も、一度び反動の勢ひ激來して、女學頓に衰ろへんとするや、忽まち口を噤み、舌を鎮め、復た女論を辨ぜず。頻りに其六かしきヿを言ひ譯にして、早く忘れたるが如し。吾人は既に一と度びかゝる經驗に際會し、此の種の一時熱心家に數多會合したれば、今はなか〳〵に性悪るくなりて、容易に女子教育家なるものゝ熱心に動くヿなし。



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

但し動く動かざるは別事として、又もや今回の如く隆んに女子教育者の彬出するを見るに至りたる曉には、願らくは彼等女子教育者自身の方々が、先以て自から教育するの必要を覺り、女子敎育なるものは、決して無雜作の事業にあらざることを承知されたきこと也。

蓋し、男子にして女性の性格、氣禀、情合ひなどを能く知るものは殆んど稀なり。其の知ることの先づ至つて難きのみならず、從來之を知らんと力めしことの至つて少なきが故に、女性なるもの丶男性間に知られざること實に甚しと云ふべき也。

こは交はりの乏しきが故かと問ふに、其の一原因の存することも勿論なれど、他の大原因は、男が女を鄭重に見ざるの致す所ろなり。從來、男女交際の乏しく不自由なりしにも關せず、女の男を知れることは存外に緻察なるものなり。是れ女は其終生を托する掛念の上より、又は劣者として尊重し、大切にし、用心したる覺悟の上よりして、自づから男性を研究吟味するの習慣を生じたれば也。然るに、男は初めより女を輕んじ、「何ノ女が」と心にさげすみたればこそ、遂に其の殊性特色を辨識するの用意に足らざりしなれ。故に、男子が女性を學知せんとする第一要義は、先づ女を重んじ、其の性格の複雜豹變極まりなきことに驚ろき、之を研究するの太はだ六かしく而も趣味多き所以に注意するにある也。

但し其の研究視察方にも亦いろ〱の用意あるべし。兒童研究にすら中々の準備と苦心とを要するに非ずや。まして、女の如く飾り多く、つくろひ易く、うちあけざる躰の人格を研究せんとするに當りては、たゞ尋常一樣の形式的方案にては、迚も眞相を知ること難からん。

## 義人と婚姻道の墮落

朝天行

婚姻は神聖なり人生の一大事なり、仲々に徒閑にすべからずなど唱へて、己の古今無類の醜男なるも顧みず、婦人に對する理想條件のみは少くとも五六ヶ條を降らず、稍々緻密なる者は十二三ヶ條にして、その極度に至れば廿二三ヶ條にも騰らむとするが如き、幾多の條規を造て雲にも似たらむ理想の佳人を空想に畫き、ナザレのエスが超自然力の作用にて、下界に現れたまひしを信ずる義人聖徒達の中には、末法澆季の

濁世に於ても超自然力を有する造化の妙作用にて、印度の詩家か夢想したらむ樣なる觀音の靈使天女の、淨土の華片繽紛たる中に實現あらせらるゝが如く課想——、天を仰ぎ地に俯して忽焉天外より降臨せらる時を喝仰すと雖も、さながら乾坤一擲の大英雄が時勢と造化の共同產物なるが如く、理想圓滿の佳人淑女は如斯突忽として現れ來る者にあらず。宜なるかな斯る己惚義人の熱禱か朝夕情慾の祭壇に燃さるゝとも、鼻持ならぬ臭け加減に天地鬼神も頭を下界に向けさせ給はで、何時かな聽容れたもふ模樣もなく、唯只天を仰ひで茫然自失せる間に、嘗て理想的美形の大發見と思はるゝ程に、異に自任自重の口吻を倣て得意傲然たりし理想條件の數ヶ條も、殆むと世味を解せざる黃吻兒の戯れとに似たりけりと悟てみれば、乃公の美人憲法を見よとその理由を永々と雄辯もて布衍し、友の誰彼を驚したる昔の夢も消行きて、儘よ今迄は意の駒も勇み立ず、老婦人お何の頰に周施せる彼の女の、只嫌らしく思ひゐたれど今となりては餓たる者の食撰び、身の程知らぬにも程こそあれと、木から落たる猿智慧の思慮深からざる哀れさは、昨日まで何故天を仰ぎて立るやと思はる



程、茫々然たりし渠に人の今日は婚姻道の墮落の底に沈みゆきて、密月後の不愉快不可側の慘憺事に陷るは、豈啻に「三變むすめ」の御主人のみならむや。

我は常に思ふ、人は理想を離れて生存し得さる動物なれば、理想を現實化する間に人生の極致を得て、混沌たる社會も、その一面に於ては光明赫灼として希望と慰籍の輝くを見るものなりと。而れども單に理想とし云へば茫々蒼海の如き者にて、天地六合もこの二文字の中に包含せらるゝと共に、夢まぼろしの如き艶相を畫きて、何故天を仰ぎて立るやと思はるる痴漢の空想も、理想と云へば理想と謂れざるにあらず、されど理想は理想にして空想は空想なれば、若し社會の進歩と人情深き士人の協同に依て、始て人生に實現し得る處の觀想なりせば、我は悅んて人生の理想とゆふに躊躇せず、亦單に人は空想と許するか如き抽象美なりとするも、これを繪畫彫刻の如き美藝の間に顯現せしめて滿足する者ならむには、假象美の理想として讃歎措く能さらむも、既に社會と自身との實驗に徵するも、到底人生に實現せらるべき希望なく、理想を現實化する繪畫彫刻に見るも、天下一品と稱せらるゝ筆致



Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

彫巧にすら見るべくもあらぬ者ならむには、容易に現實の美人として「七ッ道具」の蘊奥を收められたる、姫達のうちにも見る能さるをもて、無論大空想なりと謂さる可らず、縱ひ夫程までの大空想にあらずとするも、所謂美人を天の一方に望み人生一種の空想を抱ひて、これを現實化せんとするや、つひに失望落膽の淵に陷りその反動として殆むと自暴自棄の燒腹をもて、社會より指彈せらるゝ婦人を好むで終生を契ふに至るは、多少周旋人の猾智に飜弄せられて糞任侠を呼起したる結果ならむも、斯る種類の人々の義人等の亞流に多きは、渠等の爲に大に賞讃すべき事柄なるや、我はこの點に就ては大に渠等に同情を表したく惟ふ。

固より理想は理想にして空想は空想なれども、些少の閲歷ある天下の士人なりとて自家の理想を現實化する能さらむか、これを家庭としてはその家庭内に死せる人となり、これを社會としてはその社交上に半死の人となり、燒腹と不平は渠等を驅て待合わらしとも成し、流血革命の卵子ともなさむとす。況むや靑春氣英胸中滿々たる空想を抱ひて、奈翁を賞するも奈翁に與せず、比公を評して伯林の怪戰などゝ見消し、我は正義の王國を建設する一要素なりと揚言して、無邪氣なる英雄の情緒を有せる高慢なる義人の糟粕を唔め、高きが如にして甚た高からさる渠も人の子、戀も無情も知らさるにあらねど、その社會に對する理想の茫々漠々たるが如く、その戀に對する理想も捕風攫雲の趣ありて、雲また雲を別入るが如く殆むと想像の外に存し、美人は天にある者とのみ心得おるを以て、時々女生に色目を使ふ位にて下界の女性に注意せさるがゆへ、天の美人に對する空想の明なるだけ、地の婦人の實際に就ては眞の闇路を歩むが如くなれば、天の美人を待望むで失望阻喪したる結果、地上を狂ひ廻りて手當次第ある目的を貫徹せんとする場合には、痴犬が一片の腐肉を得て滿足するが如く、渠は鼻持ならぬ腐女を抱ひて、情慾の掃溜と觀して滿足するに至る。あゝ淺墓なる人達の空想にても事實に於て否定せられたらむには、一新活路を發見して新理想に進みゆくか、然らされは此時に於て家庭と婚姻の墮落に陷るものなり。

世上幾何の君子淑女はこの問題に就て留意せられたるならむ。家庭の悲慘は蘇より葡萄を把る能さるが如く墮落せる婚

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

姻の賜なり。渠等の多くはその空想に死し未だ活くるの新理想を得ざる徑路におひて、惡魔はこの面白き一動物の生涯を手玉に採り、竟に暗黑の中に投入れて弄ぶもの、されど渠等が血の氣失せたる痩枯れの面影をみるとき、惡魔は冷酷なる微笑の中に義人聖徒のこの世にては解し得さる熱涙を湛へて不言不語の眞情を表する者なり。されば空想その影を潜めて失望之に更らむとするとき、隻手を翳して暗中光明を攫取し來にあらすむば、人生の危機この一髪の間を離れて將に行路の當面にあらはれ來らむとす。見よや人生行路の憩の影と歌はるゝ、愛の露けき花菫の家庭のうち、一枝の花の匂だになく秋霜烈日の有樣を呈したるならむには、多情多感の君子淑女は到底憤死せずして已むべき。世にはこの類の人多きに失し、われの如き鬼の眼にも嘲笑のほか、多少の涙なきにあらす、雲の上と云へはいとやんごとなき樣なれと、斯道の事柄に就ては下界にも増して淺魔しきとの數々にて、支那流の非似道德はその跡をたゝす、婚姻の生命とも云ふべき誠の戀の哀を掬ふて、こゝに偕老同穴の契を結ぶか如きは、容易に見るべくもあらず、强者の權利はこの場合にも專横を極め、强制執行を斷行して心にもなき乙女の純潔を奪ひ、つひに精神的の屍となして、あとは野山の烏の漁にまかせんとする如き少なからず。されば斯るお芽出度き世界第一の皇國に生れたる、君子淑女など謂るものも婚姻の理想極度に墮落したる此頃のとなれは、色道の魔魎いかてか誠の道を盡すべき。渠等の多くは婚姻に對する眞面目の活精神を有せす、却て婚姻を人質として社交上の地位を獵收せんとするか如き腹黑なれば、機會たにあらば直に夫を利用して、一方には處女の純潔を奪ひ、一方には社交上の地位を得て、われこそ當世の色男とほく〳〵顔する君士人の多きその反面には、不知庵の「慾と慾」との鉢合せの如く父兄か甚しき强慾を滿さんとして、却て惡魔の提燈持もおよびなき浮世小才子のため、娘の純潔も家の財產も悉く卷揚られて、死灰再ひ燃さるまてに深沈なる悲境に陷るか如きは、婚姻道の墮落より來れる自業自得の結果にして、惟へは鬼の目にさへ熱き涙の堰きあひす、佛心の殊勝氣にもほのめく樣おもほゆるなり。

我も一たひは曾て空想に耽りて美人を夢み、家庭の快樂を夢み、社會上の地位を夢みて、曉に至れるさへ宵のまの轉寐





Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

きうつゝなれど、唯消えゆく時の沫泡に似たるを嘆ちたれど、色即是空の非似哲學を無上の眞理と味ひゐたる我のためには、一抹の香のけふり立登るさまは空の空なるのみと迷悟夢中の心地のうちに、無量の哀を覺えて空想豐なる青春の夢は破られたり、幾度となく襲れては破られ來れり、我も昔はかゝる一個の空想淡なりければ、我の云ふ處は芳原の大門も見ずして、悪所通の惰息子に強意見をなすか如きものにあらす、律義一遍の堅氣親爺がのら息子を眞人間にせんとて切諫するか如き類にもあらす、我は空想に破れて積極的の理想に救はれたる者にて、空想その影を潛めて新理想輝き出さる時には、實に幾千の苦心經營ありしやを知らす、この一髪の間に於て英雄は變して詩の人となり、義人は變して涙の人たらむとする時ゆへ、殆むど天下別目の大奮闘なれは、肉落ち骨痩せ血涸れて肺病患者の如く土色を面上に呈し來るか如きは、固より自然の結果ならざるを得す、而してこの青春時代の空想は、戀の失敗よりするも、事業の敗北よりするも、境遇の感化によるも、宗敎の靈覺によるも、哲理の懐疑よりするも、一たひ悉く根本より破壊し盡して、砂の上に家を建る愚者の覆轍を踏ます、經驗の磐石の上に家を建たる貴き人の朽さる理想を抱かずむはあらす、されは此處に空想の幕屋倒れて理想の宮殿築れんとするには、白日皎々たる晝の世界を離れて、一點の星明朧にもその影をとゞめす、暗澹濃朦四隣晦瞑の間に七轉八倒の大煩悶をこゝろみ、涙と血の戰とをもて陰府路の凄寥たる鬼火に、胸中の苦闘を照され來にあらずむは、全心全靈を理想の中に沒脚して大悟徹底の妙境に覺入する能す、この大暗澹の迷想に耽りきたらば、こゝに豁然として別乾坤の新天新地は開かれ、天の一方に美人の肖像を掲げて歸命頂禮せる昔日の空想淡、まさに人生に對する新解釋と新觀察を領得するに至りて、新なる婚姻觀は胸中三寸の間に諾かれ來るべきなり。桐一葉軒端をおとづれて秋風來を歌ふかごとく、新婚姻觀の覺得はその人生觀全躰の變革を現すもの、あゝ世の義人なる未婚の人よ、論より證據座上の水泳を捨てゝ悪魔が明示せる大闇黑の中に全心を投入するの勇なきか。呵々。

點㆓破無稽不根之論㆒只須㆓冷語半言㆒
看㆓透陰陽顛倒之行㆒惟此冷眼一隻。

各府縣師範學校高等女學校

# 寄宿舍取締法類別表

左は文部省普通學務局にて、全國女子師範學校及び師範學校女子部高等女學校の寄宿舍管理注意事項と題する一冊子を印刷せられたり。其附錄は左に轉載す。

(備考)

一、本附錄ハ本局ノ照會ニ對スル回答中ヨリ輯錄シタルモノナリ

一、本附錄中「高師」ハ女子高等師範學校「新潟(師)」ハ新潟師範學校「靜岡(私女)」ハ私立靜岡高等女學校ノ略語ナリ其他之ニ倣フ

一、名稱異ナリト雖モ其實質同シト認ムルトキハ同一部類中ニ記入ス例ヘハ「出入檢査簿」ト「外出簿」「通信簿」「通知簿」ノ如シ

一、頭上ニ△印アルモノハ將來ニ施設セントスルモノヲ示ス

一、本表ニ揭クル所ノ學校名左ノ如シ

## 師範學校女子部ノ部

女子高等師範學校　新潟縣第一師範學校
千葉縣師範學校　山梨縣師範學校
福島縣師範學校　宮城縣師範學校
巖手縣師範學校　秋田縣師範學校
京都府師範學校　岡山縣師範學校
和歌山縣師範學校　德島縣師範學校
香川縣師範學校　長崎縣師範學校
佐賀縣師範學校　鹿兒島縣師範學校

## 高等女學校ノ部

群馬縣高等女學校　栃木縣高等女學校
私立靜岡高等女學校　京都府高等女學校
奈良縣高等女學校　福井縣高等女學校
松江市高等女學校　私立廣島高等女學校
私立毛利高等女學校(山口)　私立愛媛高等女學校
私立尙本高等女學校(熊本)　小倉高等女學校
久留米高等女學校

## 一、服裝

一、通常ナルモノ
新潟(師)　群馬(女)　栃本(女)　靜岡(私女)　山梨(師)
福島(師)　秋田(師)　京都(女)　奈良(女)　島根(女)
廣島(私女)　山口(私女)　愛媛(私女)　長崎(師)　熊本(私女)
福井(女)　富山(師)　和歌山(師)　德島(師)　小倉(女)
久留米(女)　佐賀(師)　鹿兒島(師)

二、授業中若クハ校內ニテハ着袴セシムルモノ
高師　千葉(師)　宮城(師)　岩手(師)　京都(師)

三、體操時間中襷若ハ筒袖等特別ナルモノヲ用ヒシムルモノ
新潟(師)　宮城(師)　福島(師)　△秋田(師)

四、正衣常衣ヲ別テルモノ
宮城(師)　△福島(師)

五、徽章制袴制靴ヲ用ヒシムルモノ
和歌山(師)

六、別ニ規定セサルモノ
靜岡(私女)　山梨(師)

## 二、被服類地質

一般ニ左ノ如シ

一、衣服ハ木綿類

二、帶ハ唐縮緬　繻子綿毛繻子　小倉　綿縮　綿博多　カシメルメリンス

三、袴ハ綿毛繻子　毛繻子　メリンス

四、蝙蝠傘ハ毛繻子

## 三、結髮

一、銀杏返ノミノモノ
千葉(師)　宮城(師)　秋田(師)　奈良(師)　和歌山(師)
山口(私女)　愛媛(私女)　久留米(女)　小倉(女)　熊本(私女)

鹿兒島(師)

二、束髮ノミノモノ

高師　新潟(師)　山梨(師)　岩手(師)　京都(師)
京都(女)　德島(師)　長崎(師)　佐賀(師)

三、日本風ノモノトシテ別ニ規定セサルモノ

靜岡(師)　富山(師)　廣島(私女)　香川(私女)

四、和洋併用スルモノ

群馬(女)　栃木(女)　福島(師)　福井(女)　島根(女)

五、別ニ規定セサルモノ

群馬(女)　栃木(女)　京都(女)　奈良(女)　福井(女)
島根(女)　小倉(女)

## 四、結髮法

一、束髮ナレバ每朝各自ニテ結ハシムルモノ

高師　新潟(師)　山梨(師)　岩手(師)　京都(師)
京都(女)　德島(師)　長崎(師)　佐賀(師)

二、一週ニ二回又ハ三回ノモノ

千葉(師)　靜岡(私女)　宮城(師)　秋田(師)　奈良(師)
富山(師)　和歌山(師)　島根(女)　山口(私女)　久留米(女)
鹿兒島(師)　群馬(女)

三、各自ニ結ハシムルモノ

福島(師)　秋田(師)　和歌山(師)　廣島(私女)　熊本(私女)
鹿兒島(師)

四、相互ニ結ハシムルモノ

千葉(師)　群馬(女)　栃木(女)　靜岡(私女)　宮城(師)
奈良(女)　島根(女)　福井(女)　山口(私女)　香川(師)
小倉(女)

五、各自又ハ相互ニ結ハシムルモノ

富山(師)　愛媛(私女)　久留米(女)

六、時々姉又ハ職人ニ結ハシムルモノ

島根(女)　廣島(女)　熊本(私女)

## 五、髮飾及粉粧

髮飾

一、白丈長ヲ用フルモノ

千葉(師)　宮城(師)　秋田(師)　和歌山(師)　山口(私女)
鹿兒島(師)

二、質素ナル簪ヲ許セルモノ

千葉(蔽髮簪)宮城(師)　久留米(女)　鹿兒島(師)

三、水引鉄珠裝髮挿等質素ナル髮飾ニ用フルモノ

靜岡(私女)　福島(師)　京都(女)　奈良(女)　福井(女)
富山(師)　和歌山(師)　島根(女)　廣島(私女)　香川(師)
小倉(女)　久留米(女)　佐賀(師)

四、別ニ規定セサルモノ

高師　新潟(師)　栃木(女)　山梨(師)　岩手(師)
京都(師)　京都(女)(附子校ハ禁ス)　德島(師)　愛媛(私女)
長崎(師)　小倉(女)

粉粧

一、粉粧ヲ禁スルモノ

千葉(師)　群馬(女)　宮城(師)　奈良(女)　福井(女)
廣島(私女)　香川(師)　久留米(女)　熊本(私女)

二、少許ハ之ヲ許シ過スルモノ

栃木(女)　秋田(師)　山口(私女)

三、用ヒサル樣訓誨スルモノ

山梨(師)　京都(女)

四、別ニ規定セサルモノ

高師　新潟(師)　靜岡(私女)　岩手(師)　福島(師)
京都(師)　德島(師)　愛媛(私女)　長崎(師)　小倉(女)

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

# 糞臭學原理

青柳有美

天が下にも最も汚れたるものとせらるゝは糞なり、最も穢きものとせらるゝは糞なり。而して天が下にて最も臭きものとせらるゝも糞なり。人誰か肥桶の通に遇ひ、鼻をつまみ、顔をしかめざるものあらんや。されど、糞の、此の如く臭く、此の如く鼻つまみせざる可らざる、抑々所因あり。

夫れ宇宙は廣くして洪荒たり、天地は玄黄にして森羅萬象は萬別千差なりと雖も、その間、何の意趣なく、何の興味なきもの、誠にあることなし、一つだにあることなし。凡ての忌むべく厭ふべきものを稱して、蛇蝎の如しと云ふの習はしあるまで、人類の爲におぢ恐れらるゝ蛇と蝎さへ、その生を保ちて地上を腹ばひ廻はるに至る、げにや至高の天命あるものによるとかや。之を動物學者に聞くに、吾等人類が、日常昆虫の害を蒙むること甚だ稀れに、安靜平和に、日と月とを送るを得るは、即ち此の蛇蝎の類が、有毒にして危害を及ぼす多くの昆虫を食殺し、その存在を絶つ故なりと云ふにあらずや。かの醫學の標記に蛇を以てする如きも、全く此に因するものにして、醫藥の人身の害毒を滅すること、猶ほ蛇蝎の害虫の跡を絶つが如しといふによれりとぞ。然らば、世人が逃げ隱れ恐れ嫌ふの蛇こそ、却て人類の恩謝拜禮せざる可らざる至大の施恩者にて、之を頌へ之を讃揚せさる可らざる者なれ。春陽駘蕩の日、風のまに〳〵空中を逍遥遊する一片の花瓣も、岩間に隱れ咲きする一もとの忘れぬ草も、若し天來の詩人をして歌はしめば、その善美は誠に無量壽なるなり、萬巻の册なほ之れによりて出づべく、千萬の俳歌亦これによりて生ずべし。我が善神は無量壽なり。その造り給へる造化の萬象、豈に無量壽ならざるの理あらんや。之に宗教的の意味あり、之に詩歌的の意味あり、之に理學的の意味あり。故に以為らく、紛々として鼻をつくこと切りなる糞の糞臭きがうち、豈に何の意味を宿すことなからんや。

解剖學の究めたる所によれば、大腸の一部なる盲腸が、小腸の一部なる回腸と相接して所謂回盲腸瓣を作る邊りにて、盲腸の下側に當る處より、恰も蚓の如く蜿蜒せる長サ三四吋なる細小の盲管の垂るゝあり、名けて虫樣垂と云ふ。その作用未だ明かならず甚だ曖昧なるものにして、或る進化學者の

如きは、之を以て人類の進化初期に於ける機關の痕跡なりとなせど、最近生理の敎ゆる所に據るに、かの糞便が胃及小腸を經て、盲腸のこの邊りに來るまでは、何等の臭氣を帶びされど、一たびこの虫樣垂の垂るゝ邊に至れば、俄然一種の臭氣を呈するを以て、かの虫樣垂は、必らずやその中より一種の臭氣液を分泌し、之を糞便の間に注ぐものなるべしと。此の說誠に誤りなきに庶幾し。因て思ふに、糞の糞臭きは、消化作用の間、偶然之を得たるものに非ずして、爲めに特別なる機關裝置あり、特に其臭氣を與へられたるが如し。夫れ天地自然の造構は、最も經濟的にして又節儉的のものなり。もし糞の臭氣にして、多大の功德あるにあらずんば、我が善神は豈に好のんで無益の設計裝置を創むること、此の如く琢れるものならんや。

人も知る如く、糞便は尿水と共に排泄物なり。そのうちには腸中にて食物の腐敗せるもの、不消化物、及下等黴菌等の含まるゝあり、之を長く身躰のうちに止まらしめば、以て健康を害すること甚だしきなり。是を以て排泄作用なるものあり、之を躰外に除却すれども、既に躰內にありて有害なるものは躰外に出でゝも亦素より有害たるべく、そのうちなる不消化物は空氣中の黴菌を捕へて腐敗し、腸中にて既に腐敗せる食物は、躰外に出でゝ、益々甚だしく腐れ、遂に有害の黴菌を發生するに至るべく、既に發生せる下等黴菌は、空中に飛散遊離して、人身を害ふに至り、病毒を媒介する原因となるべし、されば、糞便の排泄せられて躰外に出づるや、人直に之を所理して、その近くより遠けざる可からず。然からずんば、其危害の極まる所、又遂に知るべからざる也。

しかはあれど、人類は橫着なる動物なり、甚しく勤勞を厭ふて、少しにても其勞の少なからんことを希ふの動物なり、故にもし糞便にして假りに麝香の如く、薔薇の如く、フロリタ香水の如く、芳香よく人の嗅くを喜ぶ性質のものたらしめば、假令糞便の有害物にして諸々の病毒を媒介するものたるを知るも、之を迅速に所理して片付るが如きことなく、長らく放置して毫も顧みず、遂に惡疫の流行となり、人身の危害たるに至るや必せり。我が善神は則ちこゝに觀るところありて、特に糞便をして臭氣紛々鼻持のならぬものたらしめたるなり。此の如くにして糞便は臭きものなり、顏向にならぬま



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

で臭きものなり。一たび其臭氣の襲來に遇へば、胸に萬斛の嘔吐を催ふすの苦みあり。如何に勞苦を厭ふ横着なる人間と雖もこゝに至りて餘儀なく其糞便を片付けざる可らず、然らば始めて之によりて生ずる危害なく、天下即事なきを得るなり。之を糞便の臭氣ある原理なりとす。この原理たるや、たゞに糞便に行はるゝのみならず、凡ての有害物に及ぶものにして、有害物は常に悪臭なるものなり。有害の瓦斯體格魯亞兒の蒸氣には悪臭あり、物凡べて腐敗し有害の黴菌を生ずる頃に至れば、又た必ず悪臭氣を發し、有害なる尿酸尿素を含有する所の尿水も亦悪臭氣ありと謚しこれによりて以て、有害物より人間を遠けしめんとするのこゝろなり。是に至て、誰れか天地を統一支配する一大意趣なしと云ふものぞ。若し善神のこの間に在まして治すに非ずんば、豈によく此の如く善美なるを得んや。科學は人をして無神論者に至らしむと云ふが如きは、まことに痴者の囈語なり。科學は實に神あるを敎ふるものなるぞ。若し夫れ生理解剖の學を學ひ、人體の妙巧なる組織構造を知りて、しかもなほ且つ神なしといふものあらば、誠に是れ大馬鹿者なり、大狂人なり焉。

## 瀧頭餘感

### 感餘錄

天齋

孔子云、行有二餘力一則以學レ文、此宇宙ノ確言、

○上下有レ道丘不二與易一、孔子ハ隱者ト其道ヲ同フセザル者、

○或云、天時ヲ待ツハ我儕小力者ノ職分ト宜シク知ルベシ、待ニ二種アルヲ、虚無ノ待ト、眞實ノ待ト、眞實ノ待ハ事業ヲ修メテ待ツ、

○將來ノ開進ハ無例ノ變化ト云フ、凡ソ開進ハ必ズ先ツ降入含蓄スル者アリテ而ル後能ク開發スル者ナリ、

○易象ニ明愼用レ刑而不レ留レ獄、程傳ニ云フ、獄ハ已ムヲ得ズシテ設ク、民罪有テ之ニ入ル、豈ニ留滯淹久スベケンヤト、

○然ニ孔子春秋ヲ作レルト雖モ其本意ハ亦唯タ「必也使レ無レ訟乎」ノ惻怛公愛ヨリ出テシ者ニテ、畢竟、爲レ政焉用レ殺、率以レ正而民正シク、我レ不欲ナレハ雖レ賞レ之民不レ竊者ナリ、

○蔡虚齋云、謙者、多キヲ哀メテ寡キヲ益シ、物ヲ稱シテ施ヲ平カニスルノ謂ニシテ、禮遜ニ過ル足恭ヲ謂フニ非ス、足恭ハ謙ニ非ルナリ、

○同、人先號咷而後笑、大師克相遇、夫レ眞道ニ一ナラント欲スル者ハ尤モ然リ、必ス先號咷フ、是レ勢ノ萬已ム

ヲ得ザル所、而ルニ多年ノ忍耐ヲ能クセシ後ニハ必ス好合歡樂ス、是ヲ道ノ大勝ト謂フ、
○見龍在田、天下文明、有爾則有爾、若無爾則亦無爾、
○釋尊ハ精神ヲ専ラニス、而シテ佛者ハ虚無ニ偏ナリ、孔子ハ身體ヲ全フセリ、而シテ儒者ハ俗情ニ僻ス、
○博施濟衆、堯舜其猶病諸、然ト雖モ、孔子之カ爲ニ大學ノ綱領ヲ變セズ、曰、大人之學在明明徳、親衆民、皆止于至善、達于天下、而不遺一人矣、
○至貴ノ實學ハ、至貴ハ神也、釋迦孔子ノ得テ私スル所ニ非ズ、又西洋窮理ノ能ク感シテ悟リ入ル所ノ者ニ非ス、
○吾レ基督ニ事ント欲ス、是ヲ以テ兆民ヲ友トス、病メル者ハ吾カ友、罪アル者ハ吾カ友、余ハ即チ彼等ノ一人ニシテ、罪病ノ深キ者、常ニ念フ百姓ノ過チアルハ、皆吾レ一人ニ由ルト、然レ圧、我カ基督來レリ、而シテ其來ルハ何ノ爲ゾヤ、吾ヲ我カ罪惡疾病ノ中ヨリ救ヒ、以テ此ノ世ヲシテ完全ノ世ナラシムルカ爲ナリ、是故ニ救世主ヲ求ムル者ハ吾レ、即チ病者ニシテ、而シテ健康ノ者ニ非ズ、
○普通感覺、當サニ貫通ノ感念ト爲ルベシ、我儕日ニ々々此感念ヲ發動スルヲ要ス、
○憲法ハ一言以テ之ヲ蔽フ、曰、人民ノ享有ヲ完全ス、
○吾レ其政ヲ改ンヲ欲ス、人ヲ以テ人ヲ治ムルノミ、必ス其人ヲ惡マズ、誠ニ其人ヲ援テ之ヲシテ善ヲ爲サシメント欲スルナリ、
○黨ヲ以テ黨ヲ攻ムル者ハ必ス反黨ノ其中ニ出ル有リ、是レ勢ノ當然、
○洪範九疇、一、五行、二、敬用五事、三、農用八政、四、協用五紀、五、建用皇極、六、入用三徳、七、明用稽疑、八、念用庶徴、九、嚮用五福、威用六極、凡九用、分工同致、若シ充塞其一則範不範、
○非常ノ時ニ處スル者ハ必ス非常ノ事ヲ圖ル、非常ノ見有ル者ハ必ス非常ノ言ヲ立ツ、
○電氣振于胸中、而火水發、思想爲聲、而精神傳、
○地ノ靈、人ノ神、並ニ其讎ヲ討伐ス、
○善ク讀テ而ル後チ天下ニ書有リ、何ヲ善讀ト謂フ、用讀是ナリ、
○讀ミ易キ書必シモ用有ルニ非ズ、大書ハ隱于眞知、衆ノ好ム所、必シモ之ヲ與ヘズ、其惡ム所、必シモ之ヲ避ケズ、言ニ其意而已矣、
○愼獨ハ必シモ箇人ノ爲ニ非ス、是レ天下ヲ治ムルノ要、
○風之所自者何也、
○天抜排上古之先者、一旦發揮、其光耀于万世、亦何疑、故ニ曰フ、爾及ヒ爾ノ民ヲ準備セヨト、

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

評論

# 城北村語 （第二回）

某隱士先生高話　露生筆受

○どうだい、また李鴻章が出たそうな。あれが出ると、つまりどうなり、斯ふなり、片を付けるよ。見込がなくて、何んで出るもの乎。見込があらふが、無らふが、出ると言ふともあるが、夫は危急存亡の秋だ。今度の事件はまだソンナに迫つては居ないよ。

○李鴻章は、魯士亞サ。また魯士亞が善いジヤアない乎。ナぜ魯士亞を嫌つたり、恐れたりする乎、一向に分らないよ。昔しは恐魯病と言ッて、英吉利風にをだてられて魯士亞を恐れ、夫れで英吉利に氣を向けたようだが、今では魯士亞が恐ろしくないので同盟するよ。日本もつまりは魯士亞の方サ。隣同士喧嘩をして、遠方に味方するやつがあるもの乎。

○支那皇帝の勅文と云ふものは、馬鹿に日本人ををだてたものだ、サスが支那流義だよ。今もつて唇齒輔車などゝ言ッて居らるゝが、之は支那の方で目が明かないのではない、日本の方にソンナ愚論が今もつて盛んであるから、其氣に投じたのサ。支那は世界主義で、中々、色の黄白、地の遠近などに頓着するものではない。又、支那が亡びれば日本も亦危ふからんなどゝ書いてあつたようだ、失禮と言はふか、馬鹿らしいと言はふが、愚の極であるが、然し其愚論が今の日本に行はれて居るのだから仕方がないよ。ツマリ、支那帝が平生そう思つて居られるのではない、日本にソンナ愚論が多いから、之に投じたのサ。有りがたいとダ。

○コノ先どうなるッて、つまり善くなるのサ。遠からず、甘まく片付よ。然し、あまり甘く片付ると改革も出來んから、例の李鴻章の事ダ、連合軍の難題をもつて北京政府を威し、北京政府の頑冥をもつて連合軍に言わけすると云ふ筆法サ。矢張り李鴻章の方が、少し餘裕があるやうだ。伊藤サンがまた出かけなさると言ふとだが、夫は面白いとでしやうよ。



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

# 野蠻國としての亞米利加

金子喜一

日本を辭してより既に一個年、顧みれば後程唯だ茫然たり。予が東京の諸友と別れんとするや、心潜に期して思へらく、せめて隔月一回は米國通信の勞をとらんと、而して今や一年は夢の如く、沈默の間に過されたり、性急なる日月は懶惰なる予を待んともせずして。

然しながら、極くあり態に白狀すれば、通信するほどの珍しき事はあらぬなり、否珍らしからぬ事實すらもあらぬなり。ありふれたる總ての事實は、電報やら新聞を通して、文明の米國は野蠻の日本に知れわたりつゝありて、予が拙なき筆を弄するの餘地あらじ。米國は曰ふまでもなく、ロンドンやらベルリンやら、パリやら、ローマやら、近頃頻々として日本より旅行するもの、月毎に多くなりもて來り、從て種々なる方面をば觀察して歸るもの少なからざれば、今日の日本は十年前の日本の如く、それほど世界と縁遠くはあらざるなり。由來米國は日本人の十中八九の洋行地となり居りしをもて、比較的能く日本國民に知れつゝありと雖も、而も一方より見ればまたその誤まられたること甚だ少しとせざる也。かの富豪の徒や、所謂政事家やら、官省の視察員やら、基督敎の牧師やら、各その方面は事業を視察せんとて來りしもの、あるひは語學の不完全なるより、僅に無能なる通辯の耳をかりてかぢり聞きしたるものならざれば、初より崇拜の色眼鏡もて狹き一部分の生活事業をみて以て總てを推さんとし、あるひはシカゴ、紐育、ワシントン、ボストンと僅に數日位宛止りて、所謂車窓を通して應接に暇なく飛びてゆく、半側の美景に眩惑せられたる類のみ。かくの如くにして見られたる米國は、あるひは完全無雙の文明國となり、自由の樂境と化し宗敎家の所謂天國と變じ、さては黃金づくめの極樂淨土とまで見做さるるに至りし也。唯だに建物の高大を見、器械力の應用の殘す所なく行きわたれるをみて、而して文明を云ふは先づ一步はやく誤てり。

予の見る所を以てすれば米國ほど非文明なる國はあらざる也その政府として共和政をとれるは聊か吾らの意を、强ふするものなきにあらざらんかなれども、これまた遂に皮相の共和のみ、虛僞の自由のみ、眞の自由の神は何處にか姿を隱して



Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

放縦はびこり、僞善は盛にして、リンコルン、ゼフェルソンの高潔なる精神は到底見らるべくもあらざらんとす、國民生活の如何に虛飾多くうわぬりめつきのみ流行する所よりして見れば予は如何に米國の文明に謳歌せんと欲するも能はざる也。然のみならず、もし一と度、二十世紀の大問題たる人種問題に就て考ふれば、彼等の所行は殆ど野蠻時代を去る未だ遠きにあらじ、彼等のニグロを遇することの如何に殘酷にして、ヒユマニチーを蹈みつけつゝあるかは、かの南部に於けるリンチングに於て明白なり、政府は暗に此殘忍なる所業を奬勵し、國民は當然の事としてこれをながむるは何ぞや。黑人の能力や智力の白人と同等ならざるがため、德義の念少きがため、ニグロ社會のモーラルトオーンの至つてひくきがため、彼等を處するにはいかなる殘忍なることも可なりと云ふにあり、何ぞその人道を無視したるの甚しきとぞ、文明とはかゝる自分勝手なるものを指して云ふものとせば、吾らは寧ろダルウィンの所謂木住時代にかへらんのみ。

數個月前、一個の黑人青年あり、何處にか行んとして汽車に投じぬ、車中一人の年若きニグロ女性あり、他に老ひたる黑人一人、合せて三個の黑人ありしのみ、他は皆な白人なりしに、忽ち白人等は女性なる黑人にからかひはじめたり、あるひはスカーツをわざと足にて蹈み、ヂヤケツの後を突きつ、二人の黑人はこれを見かねて、起ちて彼女の兩側に坐しぬ、蓋し白人の惡戯を防がんとてなり、然るに白人等は黑人に向ひて、汝 車外に出よと云ひぬ、黑人答ふらく、吾らは君らと等しく賃錢を拂ひて乘り居る也、何の餘計なる御世話には及ばじと、白人等は大に激したり、ポッケットのピストルに手をあてぬ、もはや止むを得じとみし青年の黑人も、等しくピストルに手をあてぬ、その一瞬時、もろくも白人はうたれて即死せり、

裁判沙汰は初りたり、然れども文明國の裁判所は潜に白人等に告げて曰へらく、これ裁判所の要なし汝等途中にて彼を打ち殺せば事終るにあらずやと斯くして憐むべき青年の黑人は白人等のために殺されたり、恐しきほど殘忍なる仕方に於て殺されたり、而して裁判所は默々たり、而して社會は默々たり、而して敎會もまた默々たり、何處に文明の價ありや、何處に人情の影ありや、何處に眞理

の光ありや、何處に宗教の感化ありや。唯此一事に止まらざるなり、疑ふものあらば試みに紐育タイムスを開いて見よ、かの殘酷なるリンチングにかゝるもの、毎日必ず一人二人位宛はあり。リンチングとは黑人の男が白人の女をはづかしめたる時、もしくは他の種々なる塲合に於て、互に寄り合ひてしめ殺す一種の死刑を云ふなり、甚しき重罪の死刑すらも否定せられんとする今日、只た强姦の故を以て殘忍極まるリンチングを行ふて當然の事となしつゝあるは文明國たる亞米利加の社會が默許する所の法律なり、唯に此一事に止まらざる也、彼等米人が支那人に對する所置と云ひ、吾ら日本人に對する行爲と云ひ、實に白人の黑人または黃人に對する態度を見ては痛恨胸に徹するものあり。

ストウ女史が熱烈なる筆に優しき人情の火をもやせし、アンクル、トムス、カビン、は僅に彼等をして奴隷の苦境を脫せしめしと雖も、眞の自由と人權と博愛とは猶何處に見出さるべきぞ、吾儕は如何にしても米國の文明に謳歌する能はざるもの也。

敎會の牧師は何をなしつゝありや、ねむたき說敎に夢の如きバイブルづくめの說法を操りかへしては、唯だ人前づくりの慈善家に、ブリユーペーパーの寄附多からんとを望む輩のみ都會の上流社會の妻君方は、野蠻の、日本の、華族樣方の、奧樣方の、それと等しく、白日公然姦通、間夫を甚だたくみに、町内で知ぬは夫ばかりの眼をばぬすみて、最も文明的になしつゝある也。うつくしき孃樣方は年老ひたりとも黃金の持主ならでは、容易に嫁がざるが如きは決してめづらしき事實にあらじ。

好奇心と流行心にて充されたる、米國の新聞紙は最も能くその國民の特性を現はし居る也、謂くところ總て針小棒大は、新聞記者の持前なりと恕し去るも、人間の歷史に最も價少なきものをば、一號活字に印刷して掲たりとなし、僅に一二を除きては、品位なく見識なく、ショオペンハウエルの所謂徒にほえ鳴く小犬の如くにして戰爭盛なれば戰爭に謳歌し、つまらぬ一將軍のため狂せんばかりになり、帝國主義流行すれば、昔時の獨立自由の精神は忘れ去りて、たわいもなき帝國主義に謳歌せんとす。實に流行と好奇心とは常に米國民の心を通ふして、ふわり、ふわりとほんらんしゆく如く然り。



Digitized by Google Original from CORNELL UNIVERSITY

吾輩をして悪口家と云ふ人あらばそは自由に任せんのみ、然れども何處にも多くの例外ある如く、米國にも例外なきにあらず、特別なる君子人のなきにあらざる也、この暗黒の影に光明を與へんとする少數の義人はあり、總て然るにあらず、吾輩は大躰をさして云ふのみ、かくれたる田舍にゆきてみれば案外に昔ながらの自由の空氣の谷間より谷間に、山際よりみちにわたれるとなきにしもあらず、然れどもこれ例外のみ。何處の國にありても政躰は國民一般の暗黒の代表者にしてこの腐れたる影のみ、政府は恰も人の顏に於ける黒子の如し、時としてはその顏を立派にひきたゝしむることなきにしもあらねど、多くの塲合は只だ醜ならしむるのみ、米國の政府もまた然り、露國の政府が露國の黒子たる如く、米國の政府もその大なる暗黒點ならざるなからんや。

進化論の定義に從へば、如何なるものも進化しゆくとなれど今の文明は古の文明と比して、幾干か進歩したる、外面の進歩は必ずしも内面の進歩と伴はざる也、名のみ立派なりし米西戰爭の結果は如何、日本國民の一部に依りて常識宗として尊崇せられたる大英國がボーアーを征したる如きその頗る無意義非常識にして、人道と正義を脚下にふみつけたる、今の文明ほど非文明なるはなからむ、知らずや、滑らかなる言語をあやつり、俗才面に光るチヤムバレーンよりも、寧ろかのアフリカの野に馬と走り、獅子と戰ひたるクルトゲルこそ眞文明の雄將たるにちかきことを、紛々たる功名に醉ひしデユヰーや、ロバーツや、至誠溢るゝばかりのアギユナルドに比して果して如何、吾輩は所謂文明と野蠻と合せて思ひ來る毎に、一種痛切なる感想に打れずんばあらざる也。

聞くならく、内村鑑三君はエルム繁れる米國の森にその自由の精神を養ひたりと、島田三郎君は米國婦人の勢力の只ならざるを見て、その文明の因つて根原する所を見ると、吾輩は不幸にしてこれらの一ッをも學はざりき、然れども予が學び得たるもの唯一ッあり。何ぞや曰く不平學なりし也、然り米國は吾輩を導くにその自由を以てせずして、不平を以てしたり、文明を以てせずして非文明を以てしたり、電氣學的工緻なる鍍金術にあらずして、ひねくれ的悪くまれ口を以てせり不幸なるかな、米國は予を導きて遂に不平家の信徒とまでなし了しぬ、嗚呼不平家、不平家は拜金家の如くゆく所として

歡迎せられざる也、愛國家の如く到る所として喜ばれざる也輿論家の如く何處にも如才なきものならざる也。到る所いれられず、行く所不平にして、到底朋友知己を得る能はざる也、ヴォルテールやルッソーは笑つて地下に待つあらんとも、爵位や俸祿は袂を拂つて、不平家の信徒を捨ててゆかむなり、不運兒なるかな。文明國の紐育より野蠻國の東京まで記したる所のもの、總て唯だこれ僅に不平家のドグマの一斑に過ぎざるのみ、野蠻人にして文明國に住みたりしロバート、インガソールは嘗て亞米利加を評して曰へり。

The worst you can say of an American now is, he worships the gold of the calf. Even the calf is begining to see this distinction.

明治三十三年六月十七日稿



## 隨感

### 歸去來の人

夏季休業に際し、羽をひろげ、足を跂だて、飛んで鄕關に還らんとする吾女生よ。暫らく耳を立てゝ吾が言ふよしを聽け今の學校に於ける、誤まり易き通語二つあり、曰く、休業、卒業の二個の語これなり。卒業と言ひて、學問を卒えたらん如く思ふものあり、休業と言ひて、全たく學業を休むべしと思ふものあり、同もに誤まれり。卒業は其の學校規定の學業を卒えたるのみ、休業も亦之に類す、何んぞ悉皆學業を休むべしと言はんや、たゞ當に一年の酷暑盛展の季節を用ひて校外實地の實學に試むべしと言ふなり。左れば、諸君、各自家に還り、婢僕庖厨を眼前に、紅花白實を庭后に、山川四時の盛裝、虫鳥一歲の美音を其地此時に見聞せば、事物悉皆實驗實學の用にあらざるなけん、われは諸君が新鮮なる眼識を開きて、到る處に其好題目を促えんことを促がす。因つて玆に一題を提出して、秋に入つて諸君再び學園に歸る時の試問と

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

なさん歟。

## ○鎮守の森

余が言ふ所のものは、乃はち、鎮守の森なり。諸君各自、郷關に歸り、近づいて其村里に入れば、或は橋を渡り長堤を廻りつくすの比ろ、もしくは山を超えて一丘を下るの比ろ、漸やく山河の舊識に會す。かしこの森かげ、こゝの小川、こなたの野原、かなたの岡みな諸君が曾戯曾遊の紀念たるべし。斯て諸君は鎮守の森を見るべし、赤き鳥居を見るべし、昔しなつかしく思ひし叔父サン叔母サンを見るべし、鋤をやめ、鍬を手にし、立つて手拭を拂つて大聲にあいさつする老農夫を見るべし、村の子供のいと奇しみて立ち乍ら、遂にお辭儀するものを見るべし、而して后ち其のゆかしき〳〵吾家の門に近づき、門に立つて迎ふる下男下女の滿面の悦びをうけ、遂に父母老尊の恙がなきと、愛弟愛妹の俄かにをとなしくなれるとを見らるべし。余は此時、諸君の爲めに試みに一題目を捻出し、先以て諸君の注意を引ん。曰く、鎮守の森これ也夫れ、鎮守とは何ものぞや。其名明らかに示めせる如く、一地方、一郷村の鎮台守護職たりしものにあらずや。或は海外より渡來の神佛もあり、氏の長者にして氏神たるものもあり該地方の爲に殖産興業し、もしくは疫癘疾病を除き、もしくは橋をかけ、田を拓きしもの等あり、其出處の幽なるもの、顯なるもの、大なるもの小なるものありと雖ども、皆要するに該地方の鎮守たりしなり。而して、其の出處、功績、遺德の程は現に存する宮殿の形様、本尊、もしくは舊記語り草、或は祭の月、さゝげものの品、お使ひしめの畜類等によりて明らかに推究するを得べし。斯の如くして、鎮守より、其地理と歴史とを知る、鎮守はかゝる研究の爲に偉大の助力あるものなり。諸君もし此方面に新研究の緒をひらき、諸君が郷里の恩人を發揮し、一に以て樂しみ、一に以て報ふ、豈によからずや。

## ○万人皆天才あり

人みな天才あり、一代數人とのみ限られたるにはあらず。天才とは、天之を附與し、人生れ乍ら稟く、其の特別異格の發達に及ばんものゝ他に少なきを云ふ也。而して此の天才や人

みな銘々に具備すとせば、世論太はだ異なりとせん歟。左れど是は天才の品別を狭溢にし、初めより人事普通の料を當てて只だ其の才をのみヂニアスとなす輩儕の誤解より出づ。大凡生きとし生けるもの皆な特長あり。特長なきものは、生くるとなし。生くると能はざるなり。人豈に銘々個分の特長を存して、互ひに惟我獨尊の本領を領得せざらんや。只だ之を擴ひろめず但之を伸ばさゞるによつて則はち特色を見ず、稱して平凡普通となす所以なり　苟くも他決して及ばず我獨り長ずる所の或る物あらば、たとひ其事の末技細節に屬すと云ふと雖ども、既に是れ一の天才なり　天之を附與し、他の未だ開發せざる部面に向つて一段の開發を爲さしむ、天命の旨意拜すべきなり。此の故に、物に棄物なく、人に棄人なし、物みな一種の用ある如く、人みな一種の天才あり、之を發展して未開拓の地を拓き、以て他の一般同胞をして隨がつて進ましむ。萬人萬樣に斯の如くして万人即はち同もに進み、茲に一代の文化を促す。左れば、自由教育の主旨此に淵源す、狭溢頑冥なる教育の一代を毒する所以、之に依て知らる。教育は宛がら春風の如く陽光の如くなるべし、惣ての生物をして惣ての發育をなさしめ惣ての特色を呈せしめざる可らず。此に至り、萬人皆な己分の天才を發露す。



## ○さみだれの琴の音

琴の音こそ、ゆかしきものなれ。況してや、草深く露もろき草庵のうちにて、霞を破り、雨にまじりて聽く、たえ〲の調べこそ、一入になさけあるものなれ。われは切りに、山登氏さみだれの曲を愛す。今日このごろの雨にたれこめて、ふと口ずさみ、歌をくりかへしつゝ心に思へば、

なよ竹の、夜の間のゆめのみぢかきに（思人來らず、恨意長く、悶々としてふとまどろみたる、其夢多し其の夢みぢかし）なが〲しくもくりかえす、軒の糸水いとゞしく（嗚呼、呼、やるせなや、しんきなや、雨の音のみ唯だ小止みなし）まきの板戸のあけくれに、しめりがちなるねやの内（閨中日月長く、夜尤とも長し）うつら〲とうたゝねの（思ひに疲れては、たゞ夢の自由あるのみ、力らなし、生なし）枕にとほき、ほとゝぎす、雲間ほのかに、しのぶ音も（杜鵑枕に遠く、人亦遠し、雲間微かに聲あり、獨り彼の聲を

きかず）ゆかしや、まゝにならぬ身の、うきかずまさる夏草の（草の繁き如く吾心しげし、草のはかなき如く我はかなし）かねをば、よそにきゝすてゝ（三更の鐘、天を破りいまだ吾窓に入らず、心裏思ひ動く、何んぞ世の音を聞かん）まだたきのこる、かがり火の（其煙縷々、其末いかに消えゆく）もゆるばかりの、ものおもひ、はるる間のなき夜半のさみだれ（はるる間のなき、夜半のさみだれ）。

## ○女義太夫

われは太たく義太夫浄瑠璃を好くものなれど、有美君と意見を異にし、未だ女義太夫に重きを措かず、曾て之を聞かんとせざりき。左れど社友二三子、甚だ素行を賛し、曩に其の訪問記をすら女學雜誌上に掲載せられたりき。此頃ろ余を促がして曰く、一と度び素行に聞けと。而して其の尤とも得意とせる某の段を聞けとなり。素行子一ヶ月前早く其の語り物の日取を確定し、某の月、某の日、某の所に於て語らんとは言ひ越れける。われ奇しきとに思ひて其日行いて之を聞けば、彼女齢ひ四十餘才、長身長顏、癯然として坐し、一と度び卷を開くや、昂然として氣合満身に活き、宛がら劔士劔を搆えて敵に向ふが如し。其調、謚枯、其聲沈重、就中武士嚴然たる胸秘を披漏せる所に於て、尤とも神に入る。其夜語るものは忠臣講釋七ツ目なりき。其の妻女がかき置を讀む一齣に至つては、彼女泬泡沱たり、聽もの皆な泣く。余嗟歎して曰く、藝の妙一に何んぞ此に至るや、素行つねに如此きか、其の技斷えず斯の如きか、われ未だ知らず、但だ當夜聞く所のものの如きは、未だ曾てあらず、僅かに綾瀬が前年井生村樓に於て語りし清玄を憶起するのみなり。后に聞く、素行、壇に上りて二十餘年、未だ曾て當夜の如きはあらず、彼は僅かに語り了えて暫らく絶息したりと。嗚呼余は此くして再たびするとの難き活ける音樂を聞きたり。

聽㆓靜夜之鐘聲㆒　喚㆓醒夢中之夢㆒
觀㆓澄潭之月影㆒　窺㆓見身外之身㆒。

## 雜録

### 準わさび集（其二）

善鬼の子　有美

（三伏の炎暑に、なが〳〵しき小理屈は、讀むものも苦しく、書くもの又夫より苦るし。茲に『わさび』をチヨツピリ眠氣醒しにと思ひたれど、我が持ち合はせたるは、餘りピリリさくる方にもあらねば、名けて『準わさび集』とは申したるなり。有美白）

▲女芝居に、女と小供客の多きは何故ぞと問ふものあり。これは、共に批評眼の鈍くして、あれほどの拙き技藝をも、なほ辛抱の出來る故なり。男ならば、木戸代の七倍半ほどなる景物貰ひしとて、まづ〳〵平に御免を蒙り尻はしよりして逃ぐべきに（但し田舍出の兵隊さんは、此限に非ず）女と小供と兵隊さん　けにも、よい相棒の遊び仲間なりける。

▲始めより人を驚かすこと大なる人は、遂に大に人を驚かすこと能はず　されど、又始めより少しも人を驚かすこと能はざる如き人も、遂に大に人を驚かすこと能はず。その始めや人を驚かすこと甚だ僅かなれども、追々とその度の增長して愈々多く人を驚かす如き人は、遂には眞に人を驚かすこと甚だ大なるに至るべし。

▲邦人は實驗哲學を事新らしげに珍重がれども、こは十八世紀の遺物にて、黴の生へるほど古るきものなり。かゝる學問を珍らしそうに難有がるは、誠に其人の無智淺墓なるを白狀するものにて、實驗によらざる智識を、一概に不正確なりと卻くるは、手自らこれに觸れ得たるものに非ずば、凡て誤れる知覺なりといふの愚に同じ。觸覺に依らずんば正確なる知覺なしと思ふは、野蠻人と白痴と小兒とのことなり。故に、實驗哲學は一名稱して、野蠻哲學、白痴哲學、小兒哲學ともいふ。

▲勝海舟先生の、書に於けるは、渡邊華山先生の、畫に於けるか如し。

▲人間は何れも嫉妬心の盛んなるものなり。故に、他人の、凡て賤しめられ輕んぜらるゝを好む。かの貴きもの高きものを嘲罵冷評する俳號の、天下に同情を得ること割合に多きは則ち人間にこの嫉妬心あるが故にて、我が上なるものゝ卑くせらるゝを見て、誠に快しと思へばなり。社會の寵兒たらんとするもの、この邊の呼吸に會得せよ。

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

▲憂鬱性の人物には、失望少なし。

▲着色寫眞は、鏡の原理を基として、その水銀面に影れる肖像を、そのまゝ永く止め置くの術を化學的に工夫せば、即ち成らむ。

▲今時の女性作家といふものほど、賴み少なきはなし。社會人情のありとあらゆるものに對して、特別異彩ある女性的觀察を下すにもあらず、たゞ男性作家の糟粕を嘗めて、男性的觀察を下す受賣屋に過ぎざれ。その巨魁なりといはるゝジョールヂ・エリオットに於てさへ、なほ且つ然り。況んや他の翩々たるものに於てをや。

▲もし、人と一事を交渉して、しかも其圓滿なる纏まりを觀んことを希はゞ、先方に『然り Yes』『或は』『否な No』といふ如き簡單なる返事をなし得る餘裕を與ふべからず。何事も我がいふ所を曖昧にし、我が意趣の斷然たるところを濁して、先方の心を勞すること多からしむべし。その終局は、上々吉とまでゆかざるも、必ず凡て吉なり。

▲社會主義は、講壇より黄いろな聲張りあげたればとて、決して宣傳し得らるゝものに非ず。之れを傳ふるの道、たゞ救世軍の制度を眞似るにあるのみ。則ち、斯の主義のもの數人隊を組んで列をなし、太鼓喇叭など軍樂の囃し面白く、重に萬年町鮫が橋などの如き貧民窟に乘り込み、唱歌奏樂のうちに於て、地主資本家の專暴、社會組織の不完全など、興にまかせて宣べたつるなり。其効、千のドクトル先生、萬のマスター輩が著書演説に勝ること請合なり。

▲人もし『自ら』のうちに、『完全』を見出すを得ば、決して善と美と眞とを索めざるべし。

▲猶太人は人類の粹にして、基督は猶太人の粹なり。

▲英國は進化によりて活動し、佛國は革命によりて活動す。

▲人は、小さき詐僞に欺かるゝこと甚た稀なれども、却て大なる詐僞に欺かるゝこと多し。蓋し、大なる詐僞は、之を企つること頗る容易ならず、ために人をして斯る詐僞の、世にあるに思ひ臻らしむること難く、これを實事の如く信ぜしめ易すければなり。故に、その意想外なるに欺かるゝなり。

▲如何に品質良好なればとて、廣告の是れに伴はずば、容易に賣り廣まるものに非ず。廣告の如何に行き屆きたればとて品質是れに適はずは、また同じく賣り擴まるものに非ず。假



Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

令へばアロイロナートの如し。品質の良好と廣告の利用と、互に相待ちてこそ、天下に聲譽を弘ふするを得るものなれ。假令ば村井煙草と花王石鹸との如し。兎角人も、法螺と實力との相持ちならずば、面白き世渡りは出來ぬものぞ。

▲少し年の老りたる女に取りもたんとならば、つまらぬ事に力を入れて、勿躰らしく一生懸命に談り聽かすべし。然らば『どうも、お齢のゆかずお若いのに、御丁寧で感心なお方て……』など、持て囃さるゝこと、これ又千萬請合なり。

▲金壹圓五拾錢　某より借り

▲詩人詩を賣り、牧師假聲と踊りとを賣る時節なれば、『獨立雜誌社』が、正義人道の一手販賣御問屋なりしとて、別に驚くべきことにもあらじ。不幸にして近頃『興國史談』喝采のうちに衰滅せり。この上は、何處にか新店の開店これあるべき筈なり。

▲女ほど邪見なるはなし。下女をさへおとなしく召使ふことかなはず、色々と氣がねし、色々とひがみて見するなど、醜さ限りなし。かの召使ひのものどもに、種々不平のあるは、そのものどものひがむに非ずして、寧ろ女主人のひがみ根性に起ること多きが如し。さるを、彼等をのみ彼是れ是非するは、餘りに酷ならずや。

▲仇かたきにさへ、後の世にても持たせまじきは、姉や妹の世話せる女房といふものなり。その眼の上のこぶたるを恐れて、己れらよりも勝ぐれたりと思ふ女は、仲々に世話せず何事も唯々命これ聽く如き一錢には二厘不足といふ品物をこれは〳〵と勿躰つけて、あてがふなり。これも女の、例の競爭者排斥心より來ることぞ。

▲霧にして若し風景の美を増すべきものなるべくんば、神秘は能く宇宙の妙味を増すものなり。

▲美術は社會を一統す。

▲女とは、事に臨んで其大小輕重を判別批評するの能力なく、妙なつまらぬ所に腹を立つる人種なり。

▲また女とは、人の眼に觸れ難き押入のうちや机の引出しなどは、之を穢く取り亂して、恬然顧みざる如き人種なり。その性情のごときは知るべき而已。

▲されど亭主の頭の上に足袋を置く細君も何處かにはあるなり。

《まだ〳〵ある》



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

# 海舟先生高話

續海舟余波
禁二轉載一

○幕末の學者で、マァ分ッて居たのは、誰ですか

◉どうしても矢張り一翁だ。律義過ぎて變通は出來ないが、誠實であるし、ひどく考へるものだから子。

◉○○○、神田孝平なども、元を知ッて居るものだから子一分位づゝやつた者だから、コチラでソウ扱はないものだから、大家になると來やしない。△△は、歌を敎へて、廿兩位づゝは這入るそうで、反ッて息子の方に助けるとか言ッて泣言を言ふよ。然し、外には決して借金もしないとか、たゞコチラ丈へ言ふのだとか言ッて、折々二十兩位づゝ借りに來るから、返しなさんなと言ッても、返しに來る。五兩位入れて子。如才ないから、ソシテ又た廿兩位借りるのサ。

◉瓦解の前に、加藤、津田、神田などの學者連中が集まつて會議サ。己が議長で子。それは、大へんな議論で、何處の國はどふで、何時の時代に斯々云ふ事があッてと、古今東西の實例を引いて論ずると、一方では又擊つ、エライ名論よ。己はモウ一日で弱ッて仕舞ッて、議長をお斷はりサ。夫でも國家の大事に臨んで」とか何とか言ふから、「大事でも、何でも己は世話しくて困るから」と言ッて出なかッたら、加藤が議長になつたよ。



○木村芥舟サンは福澤サンを家來につれて行ッたそうですが、アレは御一處に居らした時ですか。

◉ソウサ。

○福澤サンは御存じなのです乎。

◉諭吉かエ。エー、十年ほど前に來たぎり來ません。大家になッて仕舞ひましたから子。相場などをして金をもふけるとが好きで、いつでもそう云ふ事をする男サ。

○ペルリなどの談判の比ろ、林大學を出したのは、アレハどふ云ふ所からです。

◉アレは、岩瀨肥後が乘せたのサ。アー云ふ八釜しやだから條約の談判に出した所が、六かしくて、甘く行かんものだから。夫からは、林も八釜しく言はなくなッた。どふして、大抵の役人は、皆な林家の弟子であるし、大切の事は、林家に下問すると云ふ事になッて居たから、餘程の勢力だッた。何ぞと云ふと、建白なんて、實に八釜しやだよ。

○中村敬宇先生などは

●アレハ、ズットあとで、瓦解の時には關係はない、了つてから、アレト、木賀とを呼出して用ゆると云ふとになッた。中村は出ないと云ふのだ。井上が、外國の事に付て用いたいと云ふ所ろが、出ないと云ふので、己にすゝめて異れと言ッた。夫で、すゝめて『出ないのなら、自分で行ッて、井上に斷はりなさい』と言ッたら、自分で行ッて歸りに寄ッて、『實に、あゝ云ふ人等が居るのか』と言ッて、驚ろいて、出た。二百圓づゝかしら貰ふと云ふのだ。スルト、直に江戸川の地面などを買つた。分らない男だよ。后には、勅任にしてくれなどと言ッて來て、よはらせたよ。何分、分らないので子。何か言ふと、『夫でも、何と云ふ本に斯々あります』と八釜しく言ふから、『西洋人でも、支那人でも、日本の爲に書いたんじヤアあるめへシヤないか』と言つても、分らないよ。

心地上無風濤、隨在皆青山綠樹、
性天中有化育、隨處見魚躍鳶飛。



## こゝろ〳〵

時女

散りくる花を袖にうけ水にはらひてつく〴〵さ
ながれ行く末ながめつゝ語る二人の美少年
あはれ果敢なき花の命たゞ名聲をむさぼりて
うき世に迷ふ愚かさよ我は深山にのがれなむ
嵐まつ間の花のいのち榮花の夢にふけるより
君がみがきの露さきえ我は青史に名がらむ
いかに見よとて散掛るいかに見よとて流れゆく
花はかたらず水言はずさゝろは人のこゝろ〳〵
さらばの聲を花にのこしましらが友の草の庵に
血しほわきづる修羅の海にわかれて過す幾十年
折しも春の朧夜に花ぞ昔の故郷さ
思ひいでげに眺めつゝめぐり逢ひたる人やたれ
高き勳のほまれをば胸にしるせし老將軍
破れし苔の衣きて杖にすがりし老法師
やがて語ると見えし間に山風颯と吹き立ちて
散りかひくもる花の中二人が影はうせにけり
嵐過ぎにしあさ見れば木蔭の土は新らしく
枝の上にはさこしへに鳥の聲のみしきるなり

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

## 片々

⊙學校參觀　教育實驗界(五號)の隈山氏が學校參觀の文や、時弊を穿ち俗流を教ゆる卓拔の論なり。今の參觀者の如く緻密に神經質なるは之なけれども又其の如く識見の小なるも之なし。隈山氏は之に教へて曰く、其土地を見よ、其町を見よ、兒童の性質を見よ、教師の人物を見よ、教師と生徒の氣合、教場内の活動、教授の精神を見よ、實に學校を流るる教育の精神を見よ、窓机、生徒の出席のみを記錄して去るを勿れ、三十分や一時間の教授に行れたる形式のみを記憶して去るを勿れと。教育の道に深からざるものの言ひ得ざる所とす。

⊙美人と佳人　と題し嚴本の署名の文「人文」に出でしかば彼此と面白く言はれし人もあれども、之は十餘年前の女學雜誌にありし舊作をひろひ出して轉載せられしもの也。之を求婚廣告の文なりと讀まるる人は、十餘年前の注文と見倣されたし。

⊙女學雜誌姫百合　禁止せられたる后と聞き、其第二卷第二號を見るに、「善宗教耶蘇教、惡宗教耶蘇教」と題する論說あり。中に云く、

我もとより耶蘇教を愛す、然れどもその愛するは我國民に戀愛神聖の思想を與ふれば也、男女同權の思想を與ふれば也、一夫一婦主義の思想を與ふれば也、然れども其皇室を無視し國家を無視し自由平等の病的思想を有する點に於ては吾人は實に耶蘇教を見るを猶ほ蛇蝎の如し。

耶蘇教徒よ、退いてしばらく古事記をよめ、以て我君臣及國家の由來を考へよ諸嬢よもし諸嬢に耶蘇教を說くものあらば其戀愛の神聖なるを說く時によく耳を傾けて之を聞け、もしそれ君臣國家を輕んじ、平等無差別を說かば彼が面に唾せよ。

分つた樣にもあり、譯らぬ樣にもあり、近來の妙文なる哉。

⊙教界逸話　教育實驗界第六卷第一號に題號の文あり、學習院の教授清水政德君、松平直亮伯、黒田侯爵の三氏を擧たり、就中、清水氏の篤行を談じたるもの尤さも人を感激せしむ。

⊙雜誌「革進」　なか〱に面白くなりたるに、人の尙ほ注意する少なきは、前にちと疎漠なりし故か。今日其の第七號を見る、「當代の三高士」なども隨分力を入れて書きたるものならんが、夫よりも、万古刀庵の「思のしづく」と云ふもの、中々根抵あるもの也。

⊙閨秀詩家　讀賣新聞の茶バナシに、閨秀詩家を擧げたり、中に算えられしもの、中島湘煙、野口小蘋、跡見花蹊、同玉枝、三輪田眞佐、棚橋絢、武村耕靄、大沼芳樹(枕山の女)、馬杉靑琴(雲外の女)、中島波光(逐波の女)、谷松琴、横井織々、森湘秋(槐南夫人)、大江琴雨(敬香室)、藤野古香、白川琴水、依田端香、杉浦仙蝶。

⊙婦女新聞　每週一回の發行にて雜誌に似たるものなれど、新聞の名を冠らせたる、にぎはし。追々成長して、速やかに眞の新聞とはなれかし。

⊙明義　是非一つは斯る雜誌もなかるべからず。世間にて色々の批評はあれど兎に角、一主張ありて、堂々言明する所は面白し。かゝる言議は、公論せしめれば不可なり、鬱積せしめては反つて害多し。

⊙國力　久津見息忠氏の主筆とす。同氏が穩健明快なる哲學的主張は、世上知已あるを久し。願くは此の雜誌、健在にして且つ成長せよ。

⊙中腑　松澤鎭氏多年沈思修養の后、漸く口を開くとて此の雜誌の發刊あり、一種神道者流の口氣ありて、國粹の風色多し、太はだ珍とするに足る。

⊙女子大學校　數年前來銳意熱心に盡力し幾度か經濟界の難境に妨げられたる女子大學校の計畫も、今や畧ぼ緖に就き來年四月より開校の運びに決定せられたり、現に應募せし寄附は、三井一家より校用敷地として小石川豐川町に四千七百坪を義捐せし外に、十万圓あり、乃はち本年九月より、土木を起し、初めの設計に見えたる幼稚園と小學校とは後にゆづり、先づ高等女學校と大學部中の文學部及び家政部を新設さるることなれり。難關を經過し先づ第一段の進歩を了したるは、吾れ人ともに女學の爲に祝すべきこと也。

⊙女子英學塾　津田梅子女史多年の希望漸やく遂し、玆に親から一女學校を創設せんとて、此の度び華族女學校並に女子高等師範學校の職を辭せられたり。其の學校は女子英學塾と稱し、高等女學校卒業以上の學力あるものに、高等英學を

教授せられんとする也、大山侯夫人。ミス、ベーコン。ミス、ハーツフホルンの三氏主として補助せらる。

◉帝國婦人協會　下田歌子女史の同協會及學校は、漸次進歩し、今回、牛込區內に校地を購入して新築に着手せらるべきなり。

◉日本女學校　「女鑑」の西澤之助、氏校長たり、三輪田眞佐子學監となりて、本鄕龍岡町に一高等女學校を起し、九月一日より開校せらる。

◉明治女學校の道場開き　巣鴨なる同校道場開きは一昨日午後一時より擧行せられ同校職員生徒一同を始め來賓着席すると同時に校長巖本善治氏の挨拶あり次で舊德川家劍道師範伊庭想太郎、同高安常業の二氏劍道の形を演じ小松崎琴子(前年德川家歡迎大會の節名譽の勝を得たる六十歲以上の婦人)と返山サて子(駿河臺に道場を構へ居る返山氏の妻)との長刀の試合外數番あり夫より伊庭氏は劍道の奧義に就て一道の演說を試み午後六時頃散會したり因に右道場は故勝海舟伯存生中特に寄附の申込あり此程漸く落成したるものなるが右等の關係より道場の正面には勝伯の肖像を揭け置く事としたり(國民新聞)

◉女子同情會　去日築地同氣倶樂部內に開き來會者七十餘名、顧問板垣伯、若宮正音兩氏も出席あり岡本醫學士の衞生上の談話、下田歌子氏の女子の特性に就ての演說ありて後左の決議をなせり

一、本會員は營業の關係及特別の塲合を除くの外年始歲暮中元暑寒見舞等に於ける物品の贈與を廢止すると

一、會員相互の訪問は質素の服裝を爲すと

◉長崎縣高等女學校　は本年度より起工して卅四年度中に落成せしめ、愈々卅五年四月より開校するの豫定なりと。敷地は市外上長崎村西山鄕內に採り凡そ三千坪にして、校舍は生徒定員三百名のものを建築し、狹隘を告ぐるに至るときは二三教室の增築を爲し得る樣敷地に餘地あらしむる設計なりと、目下土地(民地)買上準備中なり。

## ○閨秀女君子

| | |
|---|---|
| 貞婦筧シギ子(四谷荒木町廿七、筧元忠氏妹) | 富士(六、廿二)。 |
| 感ずべき女中畑野もと(新宿停車塲前有樂軒) | 櫻(六、十四) |
| 奇特の老婢大堀すま(岡本黃石翁の婢) | 人民。富士。毎日(六、六) |
| 貞婦小掘カ子(栃木縣茂木町仲ノ町) | 國民(四、十一) |
| 貞婦千葉德(仙臺北材木町三) | 富士(五、八) |
| 孝女工藤ハルノ(新潟縣岩船町) | 國民(七、廿八) |
| 貞婦山木セミ(越後中頸城保倉村) | 新潟(四、八) |
| 女教師黑田マサ(府下藥研堀町五十二) | 中央(六、廿二) |
| 孝女長岡カメ(麻布飯倉町三、廿五) | 富士、中央(四、十三) |
| 篤行老婦伊藤サキ(大森村濱端五一一七) | 櫻(五、三) |
| 貞女堀江チヨ(麴町十二丁目十五) | 都(四、廿七) |
| 孝女岡田ふさ(茨城縣北相馬郡大野村) | 富士(三、十一) |
| 孝女今村つる(米澤市福田町) | 同(三、十一) |
| 二孝女城家姉妹(大分縣宇佐郡八幡村) | 富士(三、九) |
| 孝女西尾貞(高知縣安藝郡中山村五十三) | 新日本(三、十三) |
| 感ずべき姉妹葛屋の女(備后福山町) | 新日本(六、九) |

| | |
|---|---|
| 美人の話(四京美人多き解說) | 國力(十三號) |
| 女子發明の才(男子に劣らず) | 兒童研究(三卷一號) |
| 獨國女子教育の概況(彼地より)(下田次郎) | 教育公報(二三六號) |
| 天足會(金子源治、其細報) | 臺灣協會々報(二十號) |
| 廢娼論(島田三郎) | 東京毎週新誌(八八二) |
| 德山女學校(校長は赤松照幢氏) | 政教新報(三五) |
| 故税所敦子刀自(下田歌子述) | 同前 |
| 萬葉に現れたる妻 | 秋田魁新報(連載) |
| 女子創造に關する印度の一僞說。結婚。 | 中央公論(十五年、七號) |
| 閨秀諸家(茶ばなし) | 讀賣新聞(四月十一日) |
| 兒童のおもはく | 富士新聞(四月十一日) |
| 社會的女子觀(天空海濶樓主人) | 日本新聞(七、二十八) |
| 上流婦人と內職 | 九州日報(四、七) |
| 家庭教育(清岡樞密顧問) | 讀賣新聞(四、十一) |
| 驚く可き婦人進步の一世紀 | 大日本(三の八) |
| 馬塲美勢子藝談 | 時事新報(七の八) |
| 玩具 | 同(七、九) |
| 女かみゆひ | 二六新報(七、九) |
| 華族の家庭(奧田、五辻) | 電光(七、八、九) |
| 美人畫報 | 二六新報連載中 |



Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

# 女學雜誌公判記

社員某記

吾女學雜誌に對する新聞紙條例違犯の告訴は去る七月四日午後一時東京地方裁判所に於て開廷公判せられたり。判事長横山寛平氏陪席判事林源治橫田五郎の二氏、檢事中村竹藏氏。辯護人花井卓藏、鹽谷恒太郎、山田喜之助、飯田宏作、三好退藏の五氏、順次に居列び。巖本善治氏は單り刑事被告人の座に着けり。

先づ判事長より被告に對し、族籍、寄留、職業、年齡、生國等、式の如く問はれ被告一々答述せる後。檢事は起立して、被告が新聞紙條例第十七條に違犯し、刑事被告人を救護若くは賞恤するの文書を揭載したるものとして起訴する旨論告あり。次に判事長より被告に對し、該文書を如何にして揭載したるや、揭載の節何と思ひしや、鑛毒問題に就て何等の關係ありや、今回の入獄者を知れりや、其の入獄せしとあるを知れりや等續々の問あり、被告は一々其事實を答辯したり。花井辯護士は辯護人一同を代表し證人として田中正造氏を喚問せんとを申請せしに檢事は反對の意見を陳述せり。因て合議の末、採用せずとの決定あり。次ひでは、花井辯護士より、人證として田中氏召喚なき以上は文書の事文書自身によりて立證するの外なしとの主意なるべし、依ては利益の證據として、印刷に附せられたる文書一號より五號に至る迄即はち女學雜誌が鑛毒文學と題して當該五百八號に編輯せし五項の文書の原紙を差出し、被告は之を使用したるや否やを確められたしとの請に對し判事より同樣の問あり、被告は無相違旨を答へたるに、花井辯護士は被告が此の文書を追次に受取りて而して之を編輯したるの事實を被告の利益の爲に提供し置くと告げられ。更に亦、被告は今回の入獄者なるものゝ姓名及び刑名を知れりやを問はれたしとの請に對し判事より同樣の問あり、被告は固より其の姓名を知らず刑の名も知らざれども入獄せしとの事丈は新聞紙などにて承知せりと答へたり。

尙ほ被告は添て一事實を陳述したり。そは「今回の入獄者」の題は被告が編輯の際、便宜の爲め冒頭の一句を取りて附せしものなり、元の文書に之を存せざると印刷物に就いて判事の見らるゝ如くなりと。

右終つて檢事の論告ありたる大要に云く、

新聞紙條例第十七條第二項にある救護賞恤の文字を或は有形の物品等に解釋するものもあらんが本官は無形精神上の事を云ふものと解釋せり。又「爲にする」の一句は出版條例の同樣の條項を見るに之あらず必竟特別の意味あるものにあらず。又、今回の入獄者と題して一汎に廣く指さし之を限りて某々と言はざるゆえ此の條に當らずと思ふものもあらんが既に其の大躰につきて言はゞ個人は皆な含み居ること勿論なり。又此の法條は刑事被告人を賞譽するは裁判權を侮蔑するとに當るを以て、夫を防ぐの主意に成れるとと信ずるのです。本官が此の條の法律上の解釋は上の如し。



Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

而して被告は、刑事被告人を賞譽し救護するの目的を以て作られたる文書を掲載し、此の目的に賛成し、併せて此の目的を達して第二の請願人を奬勵せんとしたるもの也。故に第五十八條によりて相當の處刑あらんことを論告すと。

次に被告は立ちて言へり。刑の附加、刑の適用等については何等の辯論をすることをせじ、たゞ檢事が論告せられたることにして甚實際と相違する事實を述置べし。余は今回の入獄者に同情を表し彼等の憫れむべき請願の速かに聽れんことを熱望せり。彼等は多數の無告の民を代表し其の叫ばざる呻唫の爲に代言せんとするものなり。彼等を呼んで忠臣とも義士とも神様とも思ふ被害民の衷情を無理ならぬことと思ひ居たり。故に之を掲載したるとき一度び通讀したるとき固より同情の念を以て編輯したるなり。然しそは彼等が獄に入りたる刑事被告人の其罪を辯護したるに非ず彼等が平生の行爲を立派としたるが故に請願の途中何かの行違ありて誤まつて獄に繫かれたるも之は不日靑天白日を見るに至るべしと信じ居りたる斗りなり。此の所檢事が忖度せられたる所と相違するに付き一應辯じ置くと。

## 辯護人諸氏の辯論

### 第一　花井卓藏君

私は久き間政治上の問題として歴史を有する鑛毒問題が、政治的解決を得ざる今日に於て、端なく裁判事件として法廷を煩すに至りたるを悲むものです、殊に問題其れ自身、問題に直接關係を有する被害人民を離れて、縁遠く――又薄き、一片の同情を寄與したる被告人――文士が法廷に立つに至りたるを悲むものです、實に氣の毒に思ふのである。偖て既に被告の利益となるべき人證として田中正造を召喚あらんとの請求にして却下せられたる以上は、只今檢事の論告せられたる「文書は其文字自身によりて事實の證明となす外なし」との理由は飜がえして以て被告の爲に利益なる證明方法となるべきもの故、乍遺憾只だ此一事實によりて辯護するの外ありません。然し乍ら、裁判長、列席の判事各位、並に檢事の諸君は十數年の經驗と賢明なる鑑察により既に明かに承知せられたることと存じ升るが、當被告人の如く事理明白に、一々眞心に問ふて自ら恥ざる答辯を爲し毫も自己の不利益となることを顧みざるものに至ては、其心大に信ずる所あるの致す所にして即ち精神主旨に毫も疚しき所なき所以を賢察せられたることと信じ升。就ては私は必ずしも名を辯護に藉り、曲ても其利益とならんことを主張は致しません、明白に文字夫れ自身の證する當然の理由により辯明致し升るが、只今檢事の述られたる此法條の文字、救護及賞恤の二句を假りに無形の事物をも指さすものと致し升るとも、元來被告は鑛毒問題に同情を表し隨て其の請願人にあつき同情を表して、彼等が當然の權利に依り請願せんとする苦心艱難を美なりとし其の平生の行爲を賞めたりとも其爲に法律に觸れべき理由は決して無い筈と存じ升。當辯護人の如きも此の法廷に於て明言いたしまする、私は大に鑛毒問題に同情を表するものであります、不慇なる

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

被害民に切なる同情を表するものである、速かに彼等の請願の聞れんことを希望するものであり升。此の請願は憲法の許す當然の權利なれば十分に主張して然るべきと信じ、此を妨たぐる如きことは宜くないと考へる、左すれば被告が鑛毒問題の大體に同情を表し斯る請願人の續々身を挺し衆に代て苦心する志を賞め忠臣なり義士なりと申す文書を掲載するに至りたるは寧ろ當然の事で他に不都合の理由はなきことであり升。且つ文書には皆な其眼目骨子のあるもの故之を見て大體の主旨を了解せざれば切々にしたる一句一節の文字を執て文章の意味を正く解することは出來ますまい。例へば范増論に於て初めに樣々に范増を誹りたれども終に雖レ然増亦人傑哉の一句の眼目によつて全體の主旨を明らかにしたるを。夫に關せず只初めを切離して范増の誹毀を爲したるものと言はゞ如何であり升。此の文書の如きは第二第三の請願を急ぐべしと言ふが全體の主旨で、夫に至る文章の波瀾、感情の表白として請願人の身分に關し述べたる迄に過ないのであり升。然れば檢事の言はれたる如く此の救護賞恤の文字を只無形の事に解釋したりとも何ほ如此く罪を構成するに足らないのであり升、況んや文字の事は文字自身の證する解釋を事實とする外ないとの檢事の論告に隨がひ、私が此の文字を文字通りに解釋すれば、字書に恤は愍也賑也收也とあり、又通論に振ニ貧老一曰レ恤とあり、又救の文字も振也拯也とあります、而して法律に於ても救助と云ひ救護と云ふものは皆な無形の事物にあらずして有形の事物に關係し物品を惠み救ふことになつて居るのであり升、判事諸君を初め吾々が平生一日として口にせざることなき民事訴訟法の如き、訴訟費用救助の文字を用ひて居る之は無形の意味に於ける救助ではない、其他水難救助法と云ふ法律もあるのであります、而して又私が此の法律の出來ましたる歴史として承知して居り升ることは、前方、刑事被告人の爲に國事犯等の場合に於て物品を差入れ又は義捐金を募るなどの事のありましたる際、夫を禁ぜんが爲めに此法の立案せられたるものと覺えて居ります。固より立法者にあらざれば確かに其通りであると明言は出來ませんが現に如此き實例のあつたのは即ち明白で其以後如此き文書等を掲載することを禁ぜらるゝに至つたものであると信じ升。又檢事が此法文立法の精神なりとして論ぜられたる中に、刑事被告人を賞譽するは裁判所を侮蔑し其の尊嚴を害するものゆへ之を禁止せん爲に此法條の起草せられたる樣に述られ升たが、之は甚はだ了解しがたい事で、凡そ刑事被告人は皆な有罪と決定せらるゝものではなく往々にして無罪若くは免訴の宣告を受るものであります、左すれば乃ち其の無罪免訴となつたる者は、被告となりたることを憫れみ氣の毒に思ひたる情懷の爲に決して裁判行爲を侮蔑し其尊嚴を害したるの結果を生ぜぬのである、從て此立法論には服しませぬ、左れば之に同情を與へたることが皆な裁判所の威嚴を冒すこととなるとは眞に了解しがたきことであり升。私の信じまする立法の精神は箇樣なるものではありませぬ、凡そ立法の精神を解釋するは各人の自由なるが故に私の自由なる解釋に於ては檢事の論告に同意しがたき



Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

のみならず左樣なる解釋は理に合せざることと信じ、前に述べたる如く有形的恤む――救ふ――又差入、義捐等の歷史より出でたる立法と解釋するものであり升。要之事實に於て左樣なる物品の賑恤救護等を促がしたる文書の掲載せられたること屢ばありしにより彌々以て此が爲めに立法せられたるものと信じ升るが、然し此等の解釋は皆何れも推定にして確實ならずとすれば殘る所は即ち文字を文字の解釋に隨て當然に解釋するの外ありません、所が此の救護賑恤の文字は文字の憲法とも云ふべき字典によるも又法律上の用語によるも決して無形の事物を指さしたるものにあらざることを信ずるのであり升。檢事は此等の文字を一字々々に分ちて解釋せられたれども賑恤救護は二字合して熟字となれるものなれば之を一字宛に離して只だ賑することと護ることと簡樣に解釋することは出來ざる等であり升、例へば年金と云ひ月俸と云ひたる時只だ其の年月の一字づゝを執て論ずれば全く其熟字の意味を失ふが如きものであります、檢事は賑恤と言はずして屢ば賑贅賑界などゝ申されましたが此は賑贅にもあらず賑界にもあらずして即ち賑恤であることに注意せられんことを願ひ升。要するに被告は其の大なる鑛毒問題に同情を表するの餘り、追次に郵送し來る同事務所の印刷物を集めて一ケ所に編輯し、世人の同情を促がさんとしたるの外他意なく、而して此の世人の同情を促がすことは鑛毒被害民の請願を遂せしむるに必要なることゆゑ、被告が處置の茲に出でたることは當然にして他に理由あるべからず、又一には、文學の趣味として斯る不祥なる文字を紹介したるは文學の歷史として後代の參考に供せんとしたるものであることは被告の明言する所であります、掲載編輯の主旨實に如此しであります、判事諸君は被告人が自ら責を負ふて雜誌上に署名し、又責を負ふて自から不利益に歸すべき答辯を爲したる精神を賢察せられ、又此の法條に適法の解釋を施こすことは法律上極めて有益の事項たることに注意せられ、賢明公平なる裁斷あらんことを希望するものであり升。

## 第二　鹽谷恒太郎君

前辯護士が大抵述べ盡しましたる故、勉めて重複を避け少しく補ふ所を申し升る。一體、此文章は田中正造君の起草せられたるものか否らざるかは明白でありませんが、總べて鑛毒に關する文章は皆此の文體で、其の激越なる調子が一種の文體を爲し如何にも珍奇特別であり升。女學雜誌が之を題して鑛毒文學と稱し、一の文學として世に紹介したるは眞とに當然の事であり升、明治の昭代に斯の如き悲哀なる斯の如き慷慨なる文字あることを世に紹介したるは一の文學事業として適當なることで、編者が編輯の目的の一つが茲に在ることを注意せられたいことであります。又、よし檢事の論告せられし如く、此の文に於て刑事被告人を救護又は賑恤したる語句ありとするも、之は道徳上の評論のことで決して法律に關係なきことであり升、古し赤穗の四十七士、又佐倉宗五郎にしても、兎に角當時の法禁に觸れたるものに相違ありません、夫を忠臣なり義士なりとしたからとて未だ曾て法律に觸れたることを聞かな

いのでありまして、幕府當代に於てすら既に斯の如く道德上の同情と法律の適用とを區別して居るのであり升。又、監獄の改良囚徒の取扱方等を論ずるものがありまして、例せば囚徒の食料は不十分である氣の毒である之を救ふて改ためねばならぬと主張するものがあつたからとて、夫故法律に觸れるとはありますまい、現に過日關西に於ける辯護士會の總會に於て、囚徒の取扱方の穩當ならざるとを認め速かに之れを改ためざる可らざるとを信ずと云ふ決議を致したとがありますが、斯樣に何人と限らずして囚徒一般、刑事被告人の多數を救護せんとする主意を發表したりとも、夫が爲めに法に觸れるとを聞かないのであり升。被告の掲載したる文書の如き、只だ今回の入獄者と題し漠然多數を指さしたるもので未だ何人とも指定して居らないのであり升て、其被告人の姓名も、其罪名も知りません、實に知らい筈であり升。斯樣に大體に於て指目したる其の被告人の憫れむべきとを論じたからとて、爲に此の法條に觸れると云ふとは決して無い筈であり升。歐米に於て言論の自由と申しましても、其の法律を見れば決して我國よりも更に自由であるとは申されないのであり升が、只だ其の刑の適用に至つて被告人の主意精神を酌取り夫によつて言論の忌諱に觸れたるものを寛容すると云ふに至つて即はち言論の自由が宏大となるのであり升。我國當今の裁判に於ても漸次其の傾向を增し、近來大いに其の自由を許さるゝように成行くとを見て密かに慶賀致して居つたのであり升。此回の被告事件の如き即はち大いに其の主意精神を御酌取あるべきとで、爲めに無論之は無罪となるべきものと信じますが故に只だ此の數點に付き簡短に辯護致して置ます。

### 第三　飯田宏作君

既に他の辯護人に於て十分に詳細なる辯論があり升して、最早論旨も盡きて居り升から、簡單に申立て升が、私は第一に法文の解釋に付て一定して置きたいと思ふ點があり升。此新聞紙條例第十七條を見升ると、其第二項には「刑事の被告人又は刑律に觸れたる犯罪人を救護し又は賞恤する爲にする文書を掲載することを得ず」とあり升、ケ樣に救護し又は賞恤する文書と云はずして故らに救護し又は賞恤する爲にするとの文字を使用しあるを見れば、偶ま被告人を賞揚し又は回護する所の文詞ありとするも、直ちに此第十七條に違犯したる罪ありと斷定することは出來んとであろうと思はれます。此犯罪の成立ち升るには、新聞紙に掲載したる文書は、刑事被告人を救護し又は賞恤するの目的を以て起草されたるものなることが必要であると信ずるのであり升。若しそうではなく單に救護又は賞恤する所の文詞あれは十分であつて、其目的の救護又は賞恤に在ると否とを問ふの必要がないと云ふならば、何故に救護し又は賞恤する文書と云はずして故らに救護し又は賞恤する爲にすると規定したであろうか、殆んど其理由を解することが出來ぬ。法律の明文上どうあつても、被告人を救護するが爲にする又は賞恤するが爲にする文書を掲載するにあらざれば罰することは出來んと解釋するが穩當であ





Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

ると信じ升。そこで本件の女學雜誌に掲載しある「今回の入獄者」と題する一文は、果して鑛毒被害事件に關して兇徒聚衆罪の被告人と爲りし人々を救護し、又は賞恤するの目的にて掲載されたのであり升ふか。其主旨は、尙ほ進んて請願せねばならぬと云ふことを勸誘するに在ると云ふことは、文章上明白の事でありまして、其忠義の士とか何んとか云ふ文字を用ゐたるは、必竟請願を激勵するが爲めに使用したのに過ぎないのであり升。そうして本件の被告人が此文章を掲載したるは、前辯護人も申し升する通り、鑛毒文學として之を採つたに過ぎん譯で、若し果して兇徒聚衆罪の被告人として拘留されて居る者を救護し又は賞恤するの目的であるならば、此被告人の精神から見るも、又其文筆の技倆から見ても、堂々と其目的を達し得べき文章を掲載すべき筈であつて、何もヶ樣な文章を掲載する譯はあり升せん。又印刷の躰裁を見ても、前來申立てたる事は事實であることが分り升。此雜誌を見升ると、鑛毒文學の欄中第一に「鑛毒被害慘狀の悲歌」と題する一文を掲げ之は五號文字を用ゐ、本件被告の文章は六號文字で印刷してあり升。若し救護又は賞恤の目的であるならば、人の目に附く樣に印刷すべきは當然であるに、却て其反對の印刷方法を取りしを見ても、救護又は賞恤の目的にあらずして、全く鑛毒文學として掲載したものであると云ふことが分るだろうと思はれ升。

次に此文章自躰が元より罪となるべきものでないと信し升。

此文章の中て、救護又は賞恤と云ひ得へき部分は、何處であるかと云はゝ、「今回の入獄者は、三十餘万人民の爲め、國家の御年貢地を保護する忠臣義士なり、神樣なり、而して此世話をなし、救の道を盡して呉れる者は、慈善家なり、志士なり、仁人なり」とある一段に過き升まい。此丈けでは決して罪を構成すべきものではなかろうと思はれ升。若し之か罪となるならば、例へば新聞紙か毆打の出來事を報道するに當りて、元來此毆打したる者は温良の君子であるとか、又は窃盜犯の事柄を記載して、其犯人は至て親に孝行であつて此度の窃盜も孝行の心より出たのであるとか記載すれは、直くに被告人を救護又は賞恤する文書なりとして罰せらるゝならん。私は今まて左樣な例を聞たこともなければ、又決して罪と爲るべきものてはないと信し升。ヶ樣に被告人平素の行狀を記載するも、其眞僞の如何を問はす第十七條の禁令を犯すものと云ふことは出來ん。元來救護とか賞恤とか云ふは、有形の事柄てあると云ふことは、前辯護人か詳細に論じ升たから、私は述べませんが、假りに檢察官の御論の如く、無形の事柄を指すとしたならは、救護即ち無形の救護とは如何なる事を申し升ふか。所謂る辯護と云ふことゝ同意義に解するより外はあり升まい。辯護と云ふ以上は、其被告人の犯罪行爲に關する辯解回護でなければならぬ。其平素の行狀を稱揚したからと云ふても、辯護とは云はれんと思ひ升。救護の意義にして犯罪行爲に關することを要する以上は、賞恤も亦犯罪行爲に關して爲す所のものでなければならんと斷定すへきは勿論である。救護は犯罪行爲に關するとを要するも、賞恤は犯罪

行爲に關せんても宜しいと云ふ樣なことは決して許されんのてある。檢察官は、第十七條の禁令を設けたる理由の一は、裁判の公平を維持するに在れは無形の救護又賞恤を禁せねはならぬと云はれしか、私の解釋は檢察官の所謂る禁令の理由を滿足せしむるに足るのてある。裁判の公平を維持し、有罪の者を無罪となす如き裁判なからしめやうとするには、犯罪行爲に關する救護又は賞恤を禁ずれば十分である、被告人平素の行狀は、犯罪の有無に少も關係を有たんから、平素の行狀を稱揚するものがあればとて、有罪の者が無罪になる要はないのである、本件被告の文章中假令無形の救護又は賞恤と名け得へきものありとするも、兇徒聚衆罪の被告人として拘留され居る者の犯罪行爲に關係なきことは、言を待たずして明かであり升れは、此點より論するも、本件は罪と爲るへきものにあらすと存し升。

以上述へたる如く、何の點より見るも罪となるへきものてありませんから、無罪の言渡あらんことを希望致し升。若し萬々一吾々の辯論が御採用にならんと致し升しても、本件の被告人は元來鑛毒被害民には非常に同情を表して居るものであり升して、鑛毒地の慘狀は其實地を目擊するときは之に同情を表するは至極尤もの事てあり升。裁判官各位に於かれても、實地を御覽にならば、必ず同情を表せらるゝであろうと信し升。萬々一有罪の判決を下さるゝことありとするも此邊は篤と御參酌あらんことを願升。

## 第四　三好退藏君

本辯護人は何故に斯の如きものが起訴さるゝに至つたか、斯樣な些細な罪にも何にもならないものが何故に當裁判所に現はるゝに至つた乎。實に驚き入るの外ないのである。之は察する所、行政官が田中正造を間接に罰せんとするの趣意であろう。田中正造は誰れも知るごとく鑛毒問題に就ては狂人の如くに熱心なる人であつて行政官の忌諱に觸れて居ることがあるに相違ない。然るに田中は代議士であつて言論の自由を得て居るから之を捕へることが出來ぬ、處が幸ひ女學雜誌に田中正造寄と掲載したるものを發見し新聞條例違犯を以て之を罰せんとするのであろう。被告人こそ實に迷惑なものである。然しながら本辯護人は被告人の平生を熟知して居るものであるが、彼れの義俠心に富める決して苟も罪を免かれんとする樣な卑劣なものではない、且つ彼れは鑛毒問題の大體に於て田中正造に熱心同情を表して居ると云ふことであるから、田中正造の身代りとなることは彼の辭せざる所で必ず甘んじて罪に服するに違ひない。本辯護人の如きも辯護士の天職として鑛毒問題を研究しつゝあるものてあれば若し斯の如き者が起訴さるゝならば、何時如何なる罪に觸るか計られない、今より覺悟して居らなければならぬ。然し乍ら先刻來檢事の論告せらるゝ所は甚感服しないのである。檢事は屢ば賞贊々々と言はれたが、賞贊と云ふとが新聞條例第十七條の何處にありますか。救護と云ひ賞恤と云ふ各二字を以て一義を爲すも

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

のである、決して分割すべからざるものであるから、本件に適用することは出來ない筈である。然るに檢事が賞の一字丈を取て曲解せらるゝは驚き入るの外ないのである。然れ共これは檢事と辯護士と法律の解釋を異にすることであれは奈何ともする能はす、故に本辯護人は強て被告人の無罪を主張せす、只管裁判官の公平なる判決あらんことを希望するものであり升し

第五　山田喜之助君

前辯護士が段々陳述致しまして最早餘蘊なきに至りましたれば、檢事は多分拋棄せらるゝであらうと存じて居り升た程で、然るにまだ拋棄せられませんから只一言述べて置ますが、檢事は玆に今回の入獄者と一般に記してあれとも其の誰々たるとは調べれば直きに分るとである、夫故一般に記してあるが個人々々の誰たるかを指定したるも同じとであると云ふ樣に論告せられましたなれとも、此の文を虛心平氣に讀むものがあれば單に今回の入獄者とあつて、その何時何如なる處に何んで入獄したるものなるや少しも分らないので、また分るべき筈がないのであり升、別に註解があるか、添て言ふものがあつて漸やく初めて分るのであり升る、單に此の文書を見ては決して左樣な感覺も起らず又此の文章丈によつては入獄者の誰々たるかを知るとも出來ず調べるとも出來ないのであり升、然らば文字夫自身によつて解釋せなければならぬと言はれたる論法によりますれば、決して檢事の立論は立たないのであり升。又、救護賞恤の文字の意味に至ては前辯護士が種々辯論致し升たるゆへ復は申しませんが、此の文にある忠臣なり義士なり神樣なりとあるは道德上宗敎上の文字で、請願人の平生の覺悟に付て申したるものであり升、其の道德上宗敎上の同情を表したればとて夫が法律に關する筈はないので、全く無關係のとであり升。夫故被告の行爲の如きは毫も此の法文に觸れたるものでありません、全く無罪であると云ふとを辯護致し升る。

檢事再起立

本官の起訴は決して他より彼此の譯あつて爲るものではありません。又、此文書の目的は、第一被告人を救護賞恤するにあるので、第二には之を救護賞恤して以て第二の請願人を奬勵せんとするにあるのであると云ふとを再び申して置ます。

花井辯護士再起立

更に一ヶ條追加して辯護致し升るは、此の法條の文字を解釋すると檢事の如くして即はち無形精神上の事となさば、抑そも其の救護賞恤とは如何なる事實となるものであり升か、他なし、救ひ賞める精神を以て無形の行爲をなすとを指ざすのであり升う、左すれば第十七條の第一項にある曲庇と同樣の事となるではありませんか、何となれは曲庇は無形の賞賛賞譽であります、然るに第一項に於て既に明白に曲庇するとを得ずとあつて、更に亦た第二項に於て之と同じとを意味する

Digitized by Google　Original from CORNELL UNIVERSITY

救護賞恤の文字を掲げて同一の事を二樣に指し示す謂はれはない筈であり升、此の第一項曲庇と云へる無形精神上の文字と照らして考ふるときは、彌々以て救護賞恤なる文字の有形物を以てするとを意味するとが明白となり升。

---

右終て裁判長は來る九日に判決申渡ある旨宣告あり。午後四時閉廷。

此の日傍聽人廷に滿ち空しく歸るもの亦數十人あり。加之傍聽人中、辯護士の熱烈なる辯論を聞きて落涙するものあるを見受たり。

---

## 判決

京都市上京區堺町通り丸太町上る
橘町三十二番地
當時東京府北豐島郡巢鴨村大字巢鴨
六百六十番地寄留
女學雜誌編輯人
巖本善治
文久三年六月生

右新聞紙條例違犯被告事件遂審理判決する如左

### 主文

被告は無罪
押收の女學雜誌一冊は差出人に還付す

### 理由

被告は女學雜誌の編輯人にして明治三十三年四月二十二日發兌仝雜誌第五百八號に於て今回の入獄者と題し「今回の入獄者は三十餘萬人民の爲め國家の御年貢地を保護する忠臣義士なり神樣なり而して此世話をなし救の道を盡して與れる者は慈善家なり志士なり仁人なり第二第三の請願を用意する者は神の心なり(中略)我々は第二の請願を急く可し」との記事を掲載したる事實は當公廷に於ける被告の供述及び押收の女學雜誌第五百八號中今回の入獄者と題する記事に徴し之を認むることを得るも該記事は兇徒聚衆事件の被告人たる野口春造外三十三名を特に救護し又は賞恤する爲めに之を掲載したりと認む可き證憑充分ならさるを以て刑事訴訟法第二百三十六條及第二百二十四條に則り無罪を言渡す可く押收の女學雜誌一冊は仝第二百二條により差出人に還付す可きものと評決す因て主文の如く判決す檢事中村竹藏本件に干與す

明治三十三年七月九日
東京地方裁判所第二刑事部
裁判長判事　横山寛平
判事　林源治
判事　横田五郎
裁判所書記　松島虎之助

原本に依り此謄本を作るものなり
明治三十三年七月十一日
東京地方裁判所
裁判所書記　矢作利喜

Digitized by Google
Original from CORNELL UNIVERSITY

明治三十二年五月十五日遞信省認可

Digitized by Google
Original from
CORNELL UNIVERSITY

Digitized by Google

Original from
CORNELL UNIVERSITY